

## 令和元年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和元年6月14日（金曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 健児	2番 芝間 教男	3番 中島 健男
4番 中村 茂弘	5番 今井 英昭	6番 森澤 文王
7番 今井 清	8番 村田 桂子	9番 田中 三江
10番 滝沢寿美雄	11番 榎本 真弓	12番 森本 信明

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳 副町長兼観光商工課長事務取扱 小平春幸

教育長 宮坂 晃

総務課長 遠山一郎 町民課長 市川清美

企画課長 竹重和明 教育次長 市川正彦

建設課長 片桐栄一 農林課長 今井一行

会計管理者 羽場厚子 庶務係長 荻原義行

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 齋藤明美 書記 伊藤百合子

散会 午後3時25分

(午前10時00分 開議)

議長（森本信明君） おはようございます。

これから、本日6月14日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材と、信濃毎日新聞社の取材をそれぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（森本信明君） 日程第1 一般質問を行います。

初めに、5番、今井英昭君の発言を許します。

件名は 1. 行財政改革について

2. 安心して子育てできる環境づくりについてです。

質問席から願います。

〈5番 今井 英昭君 登壇〉

5番（今井英昭君） 5番、今井英昭。

おはようございます。5番、今井英昭です。2期目も町の発展、町民益及び町民サービスの向上につながられるよう心がけ、一般質問をしていきたいと思えます。

それでは、通告に従いまして、質問してまいります。

2期目、最初の質問は行財政改革についてから始めます。

組織はそのトップが変わるとそれぞれの業務はそのトップの考えに基づいて進められます。行政におきましても例外ではないと思えますが、今回、町長や副町長がかわりましたが、役場内のそれぞれの仕事に対する考え方、またそれを実行する方法について変わっていくと思えます。

1期目の際も、前理事者、また当時の総務課長にも行財政改革についての考えを質問してきましたので、そのときの質問内容と同じ部分もありますが、今回は新たに両角町長が行財政改革の陣頭指揮をとって町政運営がスタートいたしましたので、両角町長が考えている行財政改革を今後どのようにそれを進めていくのか、また、その着地点をどのように定めているのか、意気込みについて質問をしていきたいと思えます。

まずは、行財政改革の必要性をどのように捉えているのかも含めて、その中でも最重要項目について伺います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。

それでは、ただいま行財政改革についての質問の総括を示せということだと思いませんので、ご答弁をさせていただきます。

行財政改革という概念は非常に幅広いものですので、一概に言うのは難しいところもありますが、既に30年以上前からこの言葉は使われてきております。その時代のニーズに合わせて改革を進めていかなければならないものだと私は思っております。

国の臨時行政調査会、いわゆる臨調から始まり、行財政改革審議会、行政改革委員会によって、中央省庁の統廃合や民営化が進められてきました。それは、地方にも波及し、当町においても行財政改革の名のもとに、議員数や職員数の減少、経費削減の措置等がとられてきているところは、既にご案内のとおりでございます。いつの時代にも、常に見直しを図ることは重要だと思いますし、効率的な行政、行財政運営をしていくことは重要な課題と捉えております。

ご質問の最重要項目ということですが、あえて申し上げるとすれば、1つ目は、計画的、効率的、効果的な行政運営ではないでしょうか。2つ目は、健全で持続可能な財政運営ということになるかと思えます。

以上です。

**議長（森本信明君）** 今井英昭君。

**5番（今井英昭君）** 改革は重要に捉えているという答弁はいただきました。最重要項目につきまして、今、2つの項目が挙げられましたが、この項目につきましては、第5次振興計画の中に載っている、いわゆる行財政改革に関する施策が2つあるんですが、その2つを今答弁されましたので、要は、行財政改革について、全ての範囲でやっていくと理解はしますが、これ、行財政改革の全てとなると、その理解はできるんですが、全て一気にできるということはなかなか難しいわけで、そうした中で、今のこの2つの項目の中で、こういったところに優先順位を定めているのか、再度質問いたします。

**議長（森本信明君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** お答えをいたします。

まず、今、立科町がまずこの時点で最優先で進めなければならないのは、やはり組織の見直し、そしてその強化がまず第1点だというふうに思っております。そのことは、少なからずとも、これからの立科町をうらなう意味で、そしてこれからの町の人口減少時代の中で、いかに立科町は自立をしていくかという中では、特に、役場組織の強化と、あるいは見直しというのは非常に重要な位置を占めているというふうに、私は考えております。

**議長（森本信明君）** 今井英昭君。

**5番（今井英昭君）** ということは、行政運営に重きを置いて、優先順位をつけて進めていくということですので、それに沿った形でまた今後も、この件につきましては見ていきたいと思っております。

次の質問も両角町長に伺います。

立科町行政改革推進委員会設置条例は、以前もこの質問をいたしまして、条例の内容説明、また昭和60年以来、更新されていないということ、また、現在、委員会は設置していないということは、そのときの答弁で理解はしております。その後、この委員会が設置されているということは聞いてはいませんが、やはり行政改革について町長が諮問のできる委員会を設置できるという条例がせっかくありますので、またこの条例が設置された昭和60年と今は時代が変わるものの、今、町にとって必要な委員会だと思えます。そのことから、この委員会の活用も含めて、立科町行政改革推進委員会設置条例の役割をどのように考えているのか伺います。

**議長（森本信明君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** お答えをさせていただきます。

行財政改革の推進委員会というものは、これは大変重要な委員会だというふうに認識はしております。もう既に長い月日がたっております。その歴史が過ぎていの中で、町も変化をしているわけでありますので、時代のニーズに沿った委員会のありようであればならないというふうに思っております。その意味かも、これから、今、私も就任してまだ1カ月ほどでございます。これから一つ一つ計画を立てて、また議会の皆様方にもお示しをして、そういった組織ができるだけ早い段階の中で示せばというふうに考えております。

**議長（森本信明君）** 今井英昭君。

**5番（今井英昭君）** この推進委員会につきましては、非常勤特別職の費用弁償の条例にもこの推進委員が記載されているんですが、それぐらいですので、今後、こういった委員会を積極的に活用していただきたいと思えます。

これに関してですが、これは総務課長に伺いますが、立科町行政改革大綱が平成23年から27年までの期間で策定、また、行財政改革指針が平成29年までの期間で策定されております。この大綱や指針は、行政改革推進委員会がかかわったと思えますが、実際はかかわったのか、また担当課としてこの2つの期限が切れてしまっていて、私は必要だと以前から申し上げておりますが、前回の答弁におきましては、更新しない方向と答弁はいただいています。現在についてはどうなのか、総務課長に伺います。

**議長（森本信明君）** 遠山総務課長。

**総務課長（遠山一郎君）** 今、お話ありましたように、町の行財政改革指針というのは、29年度までという計画がありまして、平成30年度から指針は策定しておりません。国の方針とか、集中改革プランですとか、いろんな形の中でできてきたものと思っております。

現在は、これにかわるものと言っていいのかどうか分かりませんが、総合戦略等の中にも行財政改革につながる項目がありますので、それを具体化していくという形でよろしいかと思えます。

新しい計画や指針を策定するためには、かなりの時間や労力を費やすということも

あります。以前、策定された指針や計画の方向性につきましては、そのまま受け継がれているものと思っております。総合戦略等の項目の中で検証していくという形によるのかと思っております。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） この推進委員会が当然、今言った、この2つの大綱ですとか、指針、かわっているのかなと思います。その点なかったんですが、その中で、期限が切れたものにつきましては、振興計画の中ということでしたが、振興計画にありますのは、基本構想があって、基本計画があって、その下に実施計画、この3つのステップがあると思うんですが、実施計画作成時におきましては、これらの指針、ビジョンといいますか、ガイドラインといいますか、こういったものが必要だと思いますが、振興計画とこの指針、大綱の位置づけというのは別のものだと思うんですが、今の答弁の中では一緒に扱っているのかなとは思いますが、その立ち位置といいますか、扱い方について、再度、総務課長に伺います。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 私が言ったのは、総合戦略というお話をしたわけですけど、当然、計画があって、それを具体化していくのがその形だと思います。それを指針という形で議員おっしゃっているかと思えます。それにつきましては、細かな指針を示していくのがいいのか、大枠の中で、それに対してその都度検証しながら進めていくのがいいのかという、それについては今後検討していきたいと思っております。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 総合戦略ということでしたが、総合戦略そもそもが振興計画にのっとった形でつくられているとは思いますが、いずれにしても、この実施計画をするには、指針ですとか、大綱、ビジョン、ガイドラインというものが必要だと思いますので、別のものかなとは私は思っております。

次に、両角町長に伺いますが、担当課は今、あのような答弁でした。で、両角町長が考えている自立堅持のまちづくりというのは、どのような町政運営を行っていくのかというのが課題になると思います。自立堅持して町政運営を行うというのは、言葉で言うのは簡単ですが、それがどのような施策をして、未来永劫、町を守っていくのか、それに密接にかかわってくるのが行財政改革、行政改革だと思います。

この根幹の指針が明確でないまま、自立堅持の考えで町政運営をしていくというのは無理があるのかなとは思いますが、やはりこの町政運営について重要な役割を果たすと思いますこの指針の計画を、この行政改革推進委員会に諮問して更新してはいかがでしょうか。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

そのとおりだと思います。やはり少なからずとも委員会にしっかりと、私の基本を

しっかりとお示しをし、そこのところで議論をいただき、それで成案をもって前へ進めていきたいと思っております。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5 番（今井英昭君） この委員会を活用していただけるということですので、活用していただきたいというのと、あと、この指針もそうなんです、指針をつくることで仕事が終わってしまっているというような、今の2つ期限切れの話はさせていただいたんですが、それをどのように検証するのかというところまでたどり着いていない、それが生かされていないと思われま。理事者も今回新しくなったということですので、この行財政に限らず、全般にわたって例規集ですとか、この指針、大綱を一度棚卸ししたらいいのかなと、この件につきましては、また次の機会で、一般質問で聞いていきたいと思います。

それでは、2つ目に入ります。これも町長に伺いますが、役場組織についての今後の取り組みについて伺っていきます。

課等設置条例を変えるですとか、また限りある人材をどこに集中させるのか、町長の考えている大枠の組織の方針、大枠ですので、大枠についてどのようにお考えなのか、これ、町長が立候補したときに、こういった形で町を運営していきたいというのは、少なからず組織についてもあったと思しますので、その辺、どのようにお考えだったのか伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

私は今回の選挙戦に当たって、立科町の喫緊の課題の解決というのは、最重要課題に上げてまいりました。昨日も一般質問の中でお答えをしましてまいりましたように、少なくとも、今、立科町が抱えている課題、これを解決していくため、そのための組織の見直しというのは大変重要だというふうに思っております。しかしながら、先ほど来も申し上げましたが、まだ私も就任して1カ月足らずの中でございます。考えているところは、当然、組織の中の部分で見直しということは考えておりますが、今ここでどうのこうのというわけにはまいりませんが、いずれにしても、組織改正をしていくためには、条例の改正等、例規の整備が必要だというふうに思っておりますので、必要な組織改正を行うべく、現在いる職員の能力や適正などを見きわめながら、その構想を練っているところでございます。少なくとも、今、立科町は、里の農業、山の観光というのは、私が常々に言っている二枚看板です。これらについてのことを一つの原点として考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5 番（今井英昭君） 確認になりますが、今、里の農業、山の観光ということ、ということは、そこに資源ある人材を投入していくという考えをお持ちでいいのかなど、お願いいたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） そのとおりです。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） どこに人材を投入させるのかということも、ちょっと私も知りたかったところもあります。確かに、その、里の農業と観光ということで、人材投入されるということですので、定例会の町長の招集挨拶の中にもありましたが、そういったものを投入して進めていっていただければなと思います。

次も町長に伺いますが、財政改革について、今後の取り組みについて伺っていきます。

今後、何も対策を講じないと税収が増える要素が乏しい中で、財政改革に今後どのように取り組んでいくのか伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

当然のことながら、何をやるにも財源なくして前には進みません。その意味からも、これからの産業振興、これ、非常に重要だというふうに捉えております。その産業振興といいましても、大変幅が広いわけでございますけれども、少なくとも、今、それぞれの行政が一番税収を上げているのは商工業だというふうに認識をしております。その商工業の発展という中に、一つには方策が幾つかあるかと思えます。その商工業の、いわゆる下支えの支援というものもございまして、また、ある意味では、企業誘致というような観点も考えられるかというふうに思います。

農業関係、先ほど私申し上げましたが、農業というのは持続的発展をして地域の儀半を築いていくというものでございまして、税収を上げていくという観点の中から考えれば、商工業、観光業含めて大変重要であろうというふうに考えております。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 今、商工業という部分に力を入れていくという答弁がありました。

この取り組みにつきまして、先ほどの役場組織にもちょっと関連してしまう部分があるかもしれないんですが、今、町長が答弁された取り組みという部分におきまして、それを実行するための体制づくり、体制をどのような形でお考えなのか、質問いたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 限られた陣容の中で、それを、組織を一つの見直しをかけるというのは非常に、並大抵のことではありません。したがって、少なくともこの年度内に全てを整えるということは不可能かと思えます。少なくとも、これから次年度に向かって一つ一つクリアしていく問題だというふうに思っておりますので、いましばらくお時間をいただきたいと思えます。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5 番（今井英昭君） 何をやるにも、そもそもが体制づくりという部分も重要になってくるので、全てが関連してしまう部分もあるとは思いますが、いずれにいたしましても、財政改革の税収の取り組みにつきましても、これも一つの重要なものになります。

体制づくりといっても、人を投入するだけではなくてどのような形で業務担当するのか、こういったことにもなりますので、限られた人材の中で体制づくりにおきましても、この財政改革についても注力してもらいたいなど、投入してもらいたいなど思っています。

次に移ります。こちら町長へ伺うこととなりますが、今後、企業誘致等で税収を増やす必要があると思いますが、具体的にどのような政策を考えているのか。

行財政改革においては、今後、何もしないでいると、人口減少などにより税収が爆発的に伸びることは考えにくく、また町政運営を幾ら効率化させても、また無駄を省いたとしても、また有利な起債や補助金を活用したとしても、持続可能な行財政の構築が必要不可欠になってくると思っております。

その解決策の一つに、企業誘致による安定財源確保、この安定財源というのが、企業誘致をすればいいのかというような議論もあるかと思いますが、少なくとも大きな企業を呼べば、それが安定財源確保につながるのではないかと考えております。

町長の定例会の冒頭の挨拶の中にも、産業支援、その中にも企業誘致ということがありました。そうしたことを踏まえて、具体的に税収増につながる政策を、具体的にどのようにお考えなのか、町長にお伺いいたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

若干、ちょっと長くなりますが、お聞きください。中部横断自動車道の開通を見据えて、なおかつ自然環境のよい立科町において、企業誘致等によって税収を増やす必要があるということは私自身も議員時代から思っておりますし、そのように理解をしております。しかしながら、近隣市町村のように工業団地の造成箇所はなく、広大な土地を必要とするような企業誘致を現時点で、じゃあ、積極的に進められるかと言えば、疑問な点は多々ございます。ましてや、企業立地の優遇制度などもございますので、試験的研究機関、ソフトウェア施設、それからICT産業、クラウド産業、物流拠点施設など、アンテナをやはりこれから高くして、情報収集をしていくことは当然必要だと思っておりますし、心がけていきたいというふうに思っております。

くどいようですが、私も議員時代から企業誘致について前向きに考えていたわけですので、その中でも非常にハードルの高いのが用地の確保かというふうに思っております。また、用地の確保と同時に、こういった、人と自然が輝く町という、いわゆる環境を一つの重視をしている町にとって、企業誘致の中でどのような負荷があるかということも含めて、これは十分研究・検討をする必要があるだろうというふうにも思っております。しかし、税収を上げていくためには、こういった産

業を導入していくということもしっかりと研究していかなきゃならないと、このように考えております。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 今、幾つか具体的なことを答弁いただきました。どれもアンテナを高くしてということで、来ていただけるものでしたら、どの産業にも来ていただきたいと思っているわけですが、その中で、先ほど負荷という言葉で、農業の負荷という意味は、農業を守ると言いながら企業誘致が来るということは、そこを今まで守ってきた農地を工場にしなければいけないという負荷だと思います。その部分につきましても、今、町長の答弁の中では、そうはいつでもということがありましたので、やはり農業という部分も必要なんですが、こういった、企業誘致というのも積極的に進める必要があると思っております。

また、具体的に、今ありましたICTですとか、クラウド産業という例がありましたが、このクラウド産業というのは、かなり幅が広くて、今、これも以前の一般質問におきましても、質問している内容がかぶってしましますが、クラウド産業、データという部分も取り扱っているんですが、どんな資源よりも今データの資源が一番価値があると言われております。ということは、今後、このクラウド産業については、ますます重要な産業分野、また重要ということは、それだけ立科町にもチャンスがあるのかなと思っております。

その中で、立科町におきましては、幸いなことにテレワークということで、企画課のほうが先頭に立って積極的にやっただいて、地方創生のお金もかなり持ってきて進められているところです。このクラウド産業というのは、テレワークというものの中に入ってくると思うんですが、そういった意味では、このテレワークを生かしながら、クラウド産業をつなげていければなど、前の理事者にも質問は、同じ質問はしてあるんですが、両角町長はこの点についてどのようなお考えを持たれておりますのか、伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

この、いわゆるクラウド産業につながるテレワークということで、今、立科町もこのことにおいてだけでテレワークの事業を進めているわけではないわけですが、少なくとも、今、これから起業、創業する皆さんを初め、そして子育てをしている女性の皆様方、こういった皆様がいつも、家庭もという問題もありますし、また一つの施設という問題もありますが、どこでその起業を進めていくにしても、このテレワーク事業を進めていくことによって、それをしっかりと習得してもらって、最終的には自立をしていただくという中では、非常に大事な位置づけだというふうに私も思っております。これはクラウドだけに限らず、そういった面で、これからも立科町は努めてまいらなきゃならないと、このように思っております。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） まさに、テレワークというのは、クラウド産業の、私、一つだと思っておりますので、その中にはクラウド産業、先ほども言いましたように、価値がかなり資源よりも、石油の資源よりも高いということで今言われておりますので、そういった意味では、もう一つ、データセンターという誘致も私は積極的にやっていきたいと思っております。それにつきましては、具体的な話でデータセンターの話は、また次の機会にしたいと思っておりますが、そういったことで、クラウド産業とテレワークをぜひ、もっと密接な形、テレワーク一つだけで終わってしまうと、それだけで終わってしまうといいますか、もったいない部分がありますので、ぜひこのクラウド産業の一つにテレワークがあるというような位置づけで、今後も検討していただけたらなと思います。

先ほどは企業誘致の税収を増やすという話をさせていただきましたが、企業誘致のほかに、財源確保という意味におきましては、地方創生交付金の活用という部分も考えられると思います。これも幾度となく提案、質問しておりますが、地方創生の予算というのは何兆円もあるわけなんです、その金額があつて、立科町がまだ使われているお金というのはまだまだ少ないといいますか、ということは、逆に言いますと、この地方創生の補助金を活用する伸びしろがまだまだ立科町にはたくさんあるのかと私は思っております。

そうした中で、ここでいう、地方創生の交付金を活用というのは、町にとって必要ない事業を無理に行うという意味ではなくて、既に必要とする事業に対してうまく地方創生交付金の活用ができるんじゃないかと思っております。

この地方創生交付金と財政改革というのは、しっかりリンクができるんじゃないかと思っております。というのは、財政改革を行うには、当然、財源も必要になるわけでありまして、これをうまく、今の国が推し進めている地方創生交付金とリンクができて事業構築というものができるんじゃないかと、またやってみる価値は大きいと思っておりますが、この地方交付金を活用しているんなら財政改革を行う、これについては、町長は何かお考えをお持ちでしたら伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

私は、地方創生交付金に限らず、優位な国庫補助金等の活用というのは、どんな場面でもどんな事業でも、これは当然、広くアンテナを張って、その情報収集を図りながら、この町に即した、そうした活用をしていくことは大変重要だというふうに思っております。さまざまな情報を入手する中で、有益な補助金等の獲得をしていくことは、財政改革の中でも大きな位置を占めるのかなというふうに思っております。

議員おっしゃるように、地方創生交付金もまだまだ活用できる部分があると私も考えております。必要な事業に活用していきたいというふうに思っております。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 行財政改革というのは、カットするだけではなくて、何かそこに肉づけするという部分におきましても改革の一つだと思っております。ですので、カットするという部分ではなくて、まあ、カットするところはカットしていかなければ、無駄を省いていかなければいけないんですが、何かこう追加するような部分におきましては、この地方創生交付金、今、特に多いですので、そういったものを積極的に取り扱っていただきたいなと思います。

行財政改革におきましては、この1期目につきましては、民間企業の活用ですとか、アウトソーシング、また職員の研修につながる人事交流、補助金の活用、また宿直・日直等の外部委託など多く提案、質問してまいりました。今後、町長の考え、また私の考えもそうですが、自立堅持をしていくという選択をした中で、この選択と集中が常に行財政に関してブラッシュアップしていく必要があるんじゃないかと強く感じておるところでございます。

次に、大項目の2つ目、子育て関連の質問に移ってまいります。これも理事者がかわったということで、何回か質問した部分、以前に質問した内容と重なる部分がありますが、両角町長のお考えを伺っていきたいと思います。

一口で、安心して子育てができる環境づくりをするといっても、時代に沿った政策であったり、また多様化されている子育てを個別に対応する部分など、それを全て施策に取り込んで実施するというのは不可能かなと、難しいかなと思っております。また、よりよい子育て環境といっても、どこに視点を置くかによって全く違う政策になると思っております。

そこで、いわゆる選択と集中の政策の視点や着眼点からも、安心して子育てができる環境づくりについて、町長はどのようにお考えなのか伺います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） ただいまの議員の質問にお答えをさせていただきます。

安心して子育てができる環境づくりに必要なことは、子どもの受け入れ体制の充実というのは何よりもまずなければならないものだというふうに思っております。その中でも、子育て相談などの支援体制の充実だとか、あるいは子育て女性の就業支援策、これは私の政策の中にも入っているかと思いますが、策などの重要な支援策だというふうにも思っております。

また、これは何も行政だけがすべきことではないというふうに思いますので、地域ぐるみで子供を見守る環境づくりというのも大切な一面であろうというふうに考えております。多様化する子供のニーズに、全てに沿うというのは非常に難しいことだと

いうふうに思いますが、財政的な面も鑑みて、より効果が上がることを取捨選択、やはり先ほど議員おっしゃったように、選択と集中ということになってくるかと思いますが、その中で何を進めていくかということを考えますと、私はあまりお金をあげますよとか、あるいは無料にしますよというだけの政策で、これからの持続可能な子育てづくりをしていくということは、非常に、あまり好ましくないのではないかというふうに思っておりますので、やはりできること、よく私申し上げますが、自助・公助・共助という中にこの子育ての原点があるのではないかとこのように思っておりますので、行政ができることの、いわゆる支援の仕方というのは、そういうことではないかと、このように考えております。

**議長（森本信明君）** 今井英昭君。

**5番（今井英昭君）** 子育てが安心してできる環境づくりということで、子育ての相談ですとかということで具体的な例がありましたので、それにのっとり、町長が思われる、選挙のときにも、チラシ等にも書いてあったりする内容、どれも重要なことだとは思いますが、そういったものを充実させて環境づくりのほうをしていただければと思っております。

次は、細部にわたっていきますので、教育次長のほうに質問してまいりたいと思います。

通学路の点検・改善、フォローアップの現状と課題は。通学路の点検は、毎年、教育委員会と学校で行っていると聞いておりますが、点検は行っているということなのですが、その問題点のフォローアップがしっかりできているのか、また、その経過報告を話し合われている機会というのがどのくらいあるのかについて質問いたします。

**議長（森本信明君）** 市川教育次長。

**教育次長（市川正彦君）** 通学路の安全点検につきましては、毎年行っているところでございます。昨年度は佐久建設事務所、また佐久警察署、小学校、またPTA、児童館、役場関係では建設課、総務課、教育委員会合同で点検を行ったところでございます。

この点検の中で問題がある場所等があれば、またこの通学路の見直し等、また小修繕を行うなどの対策を、必要に応じて対策を行っておりますけれども、中には歩道の確保が難しい場所ですとか、また付近に民家がない、もし何かがあったときにすぐ助けを求められるような場所がないというような、ちょっと対策を進めるのが難しい場所があるのも承知をしております。

以上です。

**議長（森本信明君）** 今井英昭君。

**5番（今井英昭君）** まあ、年に一回やっているということですので、それにのっとりやっていたきたいわけなんです、通学路におきましては、まだまだ保護者の方が心配している箇所というのはたくさんあるわけでありまして、保護者のそういった声を幾度となく聞いています。

今、現状、保護者の方が教育委員会、また学校を通して危険だということで指摘されている窓口というはあるんでしょうけど、今、現状、その保護者の声を聞くという環境づくりも同時に必要で、この点検・改善をしていかなければいけないと思っておりますが、今、現状、行われているもの以外で、そういった保護者の声を聞くような機会ですとか、環境づくりというのは、今のところ検討されている部分があるのか、また検討されるのかについて伺います。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 今現在、教育委員会のほうで保護者の皆さんに、そういった意見を聞くという機会を設けているということはございません。

ただ、保護者の皆さんに限らず、住民の皆さんも、その、気がついた点等があれば、直接、教育委員会または学校なりに申し出ていただいて、検討しているというのが実情です。

ただ、小学校におきましては、年度末には4月から学校に通うお子さんもかわるということで、地区のPTAの生活部員さん等が中心になって、より安全・安心に通えるように点検をしているということでございます。

以上です。

議長（森本信明君） ちょっとその前に、ここで暫時休憩とします。

（午前10時44分 休憩）

（午前10時47分 再開）

議長（森本信明君） それでは、休憩前に戻り、発言を続けます。

今井英昭君。

5番（今井英昭君） 保護者のほうから聞くような窓口という部分につきましては、引き続き、つくっていただきたいと思っております。

次の質問に行きます。交差点内の安全対策はということで、これは通学路のみではなくて、教育委員会とあわせて建設課の課長にも伺いますが、今年に入り、交差点付近での事故が相次いでおり、滋賀県におきましては散歩中の園児が犠牲になる事故もありました。当町におきましても、通学路のみではなく、国道142号線沿いにも幾つもの交差点があり、同じような事故が起きる可能性というものがああります。そのような危険箇所を調査しているのか、また調査をしていない場合、今後、調査するべきだと思っておりますが、そういった検討はされるのか、またそれに伴う対策、ポールの設置等について考えられているのか、教育次長、建設課長にそれぞれ伺います。

議長（森本信明君） では、最初に、市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えします。

交差点ということで特化して今まで調査ということをしておりませんが、通学路の

安全点検ということで、先ほど答弁しましたように、全体的に見させていただいて、危ないようなところを点検しているというのが、今の現状でございます。

交差点内に限らず、歩道に車が突っ込むとか、車の事象それによってけがなり死亡してしまうという、そういった事象も全国の中では幾つか起きております。そういったことを考えると、この場所ということで特定した、そういった安全対策というのは大変難しいものがあるのかなと、そんなふうに思っております。

交差点につきましては、先ほど議員おっしゃられたように、滋賀県での事故というような、そういった事例もありますので、町内の状況を確認して建設課とも協議しながら、道路管理者のほうに車どめのポールの設置とか、そういうようなことはまた要望はしてまいりたいと思っております。

以上です。

**議長（森本信明君）** 片桐建設課長。

**建設課長（片桐栄一君）** 町道につきましては、今回のような事故対応に特化した安全点検は実施してございません。不定期ではございますけれども、現場のパトロールということで、安全点検を行っております。点検の結果を踏まえまして、安全対策を行っていきたいと考えております。

なお、国道、県道につきましては、佐久建設事務所において管理をしておりますので、こちらは佐久建設事務所との協議を進めていくということになります。

**議長（森本信明君）** 今井英昭君。

**5番（今井英昭君）** 幸いといいますか、立科町の場合、横断する箇所というのが限られてくると思っています。交差点、たくさんあるんですが、人口が少ない、また子供の数も少ないというふう部分もあると思うんですが、そういったことで、子供が特に渡るようなところ、通学路、また通学路じゃないところも含めて、ぜひこの点検をして対策をしておいていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。児童館、保育園のニーズについて。

まず、①ですが、休日及び早朝・夜間時間対応は適正かということで、当町の産業構造を見てもわかりますように、サービス業等の第3次産業の従事者の割合が全体の5割を超えているという状況です。ということは、土日関係なく、土日祝日関係なく、むしろ平日が休みの方が多いと思っておりますが、当然、子育ての世代にもそういった方が増えてきていると思っております。そういった状況を鑑みて、現状が児童館、保育園ともに対応時間、また対応曜日が時代に沿って考えられているのか、その点について、教育次長に伺います。

**議長（森本信明君）** 市川教育次長。

**教育次長（市川正彦君）** まず、保育園等の受け入れの現状でございますが、保育園におきましては、早朝保育の受け入れが午前7時半から、延長保育の受け入れが午後7時まで、また土日の休日保育が午前8時から午後6時まで受け入れをしております。

児童館につきましては、平日は放課後から午後5時まで、児童クラブにつきましては午後7時まで、土曜日につきましては午前8時半から午後5時までの受け入れ、また夏休み等の長期休暇日におきましては、午前8時半から午後7時まで受け入れを行っております。

この長期休暇のときには、早目に来ている児童もいるため、午前8時から受け入れができるような体制にしております。確かに、保護者の就労の形態も多様化はしているとは思いますが、児童館における夏休み等の長期休暇日に受け入れ時間を早めてほしいというような要望もあるやに聞いておりますが、それ以外に時間ですとか、曜日に関する要望は特別行っておりません。

以上です。

**議長（森本信明君）** 今井英昭君。

**5番（今井英昭君）** 児童館においては要望があるが、それ以外は要望がないということではなかったと思うんですが、これにつきましても、まだまだいろんな町民の方とお話しする中で、リクエストというのはかなりあるみたいで、一人一人のライフスタイルが違うので、一つ一つそれに対応していくというのは難しいとは思いますが、それに対してやはり聞く環境づくりというものも一つ考えておいていただきたいと思っております。

次に、未満児保育についての現状とニーズのずれはないかということで、これも先ほどの質問と同じなんですが、多様化しているスタイルの中で、ゼロ歳児からの保育について、これは年代によって3歳までは親元で育てる、またはゼロ歳児からでも保育園へ通園しても理解ができると、世代によって考えがずれるところもあるとは思いますが、私の子供時代も3カ月から保育園に通わせていましたので、ゼロ歳からの保育というの理解はできます。ゼロ歳児から通園というのは、さまざまな理由からだとは思いますが、一番は親が就労せざるを得ないという理由が大きいと思います。そういったことも踏まえて、未満児保育のニーズがしっかり捉えられているのかについて、教育次長に伺います。

**議長（森本信明君）** 市川教育次長。

**教育次長（市川正彦君）** お答えします。

立科町の子供の出生数でございますが、これにつきましては、28年度に生まれたお子さんが47名、29年度に生まれたお子さんが26名、30年度が39人と、出生数は伸び悩んでおります。

この一方、3歳未満児の保育園へ入園する率ですね、この率は年々上がってきているというのが現状でございます。この状況だと、子供の出生数は少なくとも、その中で保育園に未満児で入れたいという希望がどんどん増えてくれば、近い将来、未満児の保育士、現在の保育士では足りなくなって、また3歳以上児の保育士にあきが出てくるという、このような事象が生じてくる可能性も考えられます。

また、保育士の配置基準や施設の設備の基準もその年代によって違っていて、保育園児、四、五歳児につきましては、保育士は30人に1人、基準ではいけばいいわけですが、ゼロ歳児につきましては、3人に1人の保育士を手当しなければいけないと、こんなふうになっております。

また、保育室につきましても、ゼロ歳児については匍匐するスペースを設ける、設けなければならないとの基準等もございまして、現状のままではすぐに月齢を下げて受け入れをするというのは困難な状況でございます。

今、たてしな保育園では、月齢が11カ月のお子さんから受け入れを行っているところですが、これにつきましては、保育士の増員ですとか、一時保育室の活用等によって未満児の受け入れ体制を整え、対応しているところでございます。

現在、今、立科町から11カ月未満のお子さんで立科町では受け入れられなくて、他市町村へ委託しているという、こういったおさんはおりません。まだ、そこまでの強い要望は、それほどはないのではないかと、今現在では思っております。

今後につきましては、受け入れ児童の月齢等も含めて、また状況を見定めながら対応してまいりたいと、こんなふうに思っております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 今、現時点では、その、受け入れするところが、そういった要望がどうか、そういった方がいないということだったんですが、これ、年度によってかなり変わってきて、前の年の保護者の方はやはり入れたいという方もおいでになりました。ということは、町が受け入れ体制だけしておかなければいけない、基準についてそれぞれあるということはわかりましたが、それを一つ一つ、基準だからできないということではなくて、この基準を一つ一つ解決をして、常に入れられる環境というんですか、サービス、町民のサービス向上のために、それを、対策をしておくというのも一つ必要なかなと思っております。それが若者世代の移住という部分に結果的には結びつく政策だと思いますので、これ、町長も含めて、また教育長も一緒に検討していただきたいと思っております。

では、最後の質問に移ります。インターネットによる被害防止対策は。こちらにつきましては、教育長に伺います。この件につきましては、昨年3月のときに質問したばかりですが、子供とインターネットに関する課題が早いスピードで進んでおり、今回も質問いたします。

小学校に限りますと、県内のある市のデジタル機器の調査においては、ネット上で知り合った人と実際に会っているという、これ、小学生ですね、小学生が会っているという、びっくりした調査も昨年の夏ごろありました。また、このことによって当町でも人ごとではないと思えます。

今回の質問は、未就学児に絞っていきたいと思いますが、未就学児のネット利用に

ついでの実態を質問しようと思っていたところ、ちょうどきのうの新聞で一面のほうで、県内の保育園の1歳から6歳までのお子さんの4人の3人がネットにつながっている機器に触れているという結果が公表されました。使用に関しましては、心身の被害、影響というものはわかりませんが、スマホに子守りをさせないでという指摘もありました。ベビーシッターのかわりにこのスマホが使われている、AIロボット、今後、そういったものの必要になる時代もあるかもしれないですが、この結果について、当町にも通じる部分があると思います。町としても対応が早急に必要だとは思いますが、このことについて、教育長の所見を伺います。

議長（森本信明君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） お答えをします。

スマホで子育てをしているという話は、もう前から聞いていたので、特段、そのことについてはびっくりしなかったんですが、それが1歳児が7割、スマホで子育てをされているという数字はちょっと愕然としました。

いまどき、子供の論理じゃなくて親の論理で子育てをしている親が非常に多いのではないかというふうに思います。うちの町の状況はちょっとわかりませんが、こういう手抜きをすると、結果は必ず手抜きになるというふうに、私、固く信じています。ぜひ、例えば、お母さんがおっぱいをやるときに赤ちゃんが、お母さん、見て見てと言っているにもかかわらず、自分はスマホを見ている。子供は泣くのが仕事なのに、そのときにスマホを見せちゃう、これは一体どういうふうになるかと、もう将来、もう見えるようなもんだというふうに思います。

で、スマホの害というのは、議員さんが害と言ったので害というふうに言わせていただきますけども、これまだ定説がない。しかしですよ、電子レンジと同じ高周波がそこから出ている、頭が発達する段階の子供がそんなものこうやって見ていてどうなるだろう、非常に心配です。だから、きのうは眼科学会でしたかね、斜視になっちゃう。こうやってずっと見ているので、目が、瞳が真ん中寄っちゃってもとに戻らない、かなりいるらしいということが報じられていましたけれども、必ず何かの影響は出るだろうなというふうに思っています。

これ、子供の問題じゃなくて親の問題ですので、どこかの機会を設けて、やはり親に、そういう、非常に害のあるよということ、啓蒙をしないと非常にまずいんじゃないかというふうには、個人的には思います。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 教育長のほうからも答弁がありましたように、いわゆる人的被害というのは、医学的にはまだはっきりはしていないものの、今、教育長が答弁されたことというのは一番危惧されるわけであります。小さいうちから見ていることよっての弊害、これについては、親の教育がなければなかなか進まないという部分もあります。じゃあ、その親の、教育といいますか、啓発啓蒙活動をどのように行っていくのか、

やはりこれはいろんなところの雑誌ですとか、新聞報道をされていますので、そこで気づかれる保護者の方がいればいいんですが、なかなかそういった部分におきましても、じゃあ、全員がそういったことをご存じなのかという、また難しい部分もありますので、ぜひ保育園のほう、今まではどちらかという小中学校のほうで対応していただいていた部分もあるとは思いますが、それが保育園まで下がってしまった部分がありますが、保育園のほうにも保護者に対して、そういった危険という部分においては、ぜひ伝えていって、保護者教育といいますか、そういったものをしていただきたいなと思っております。

まとめに入りますが、今後、安心して子育てができるまちづくりを行うというのは、基本的には第5次振興計画、これで来年度から後期がスタートするわけなんですけど、その子育て政策にのっとって、沿って進められると思います。

両角町長におかれましても、公約にも子育て支援の教育と充実というものがあります。また、最初に質問いたしました、行財政改革というものを含めましても、教育については基本となる政策、また行財政改革は、全てがいわゆるボトムアップではなくてトップダウン、下から上がってくるというよりはやはり理事者の考えで、そういったものが動く部分が多分にあると思います。そういった中では、両角町長が今までの豊富な経験を生かしていただきまして、それを町政運営にさせていただいて、その上で私たち議会と、私たちと議論を深めて、まちづくりというものをしていかなければいけないと思います。

以上で、一般質問を終わりにします。

議長（森本信明君） これで、5番、今井英昭君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時15分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**1番、今井健児君**の発言を許します。

件名は **1. 権現の湯 リニューアル後の状況と課題について**

**2. 中央公民館の現状と今後について**です。

質問席からお願いします。

〈1番 今井 健児君 登壇〉

**1番（今井健児君）** 1番、今井健児です。通告に従い、質問いたします。

まず初めに、権現の湯リニューアル後の状況と課題についてです。

今年3月のリニューアルオープン後3カ月あまり経過しました。改修の効果や、ま

た第5次振興計画、前期計画ですけれども、そちらに掲げた成果指標への影響、これをどのように捉えているか。町長、お願いいたします。

**議長（森本信明君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

**町長（両角正芳君）** 今井議員の質問にお答えをいたします。

立科温泉権現の湯は、平成10年4月の開館以来、町内外から多くの皆様ご来館、ご利用をいただき、平成28年4月には入館者総数が400万人を達成しております。

権現の湯は建設後20年が経過し、建物の経年劣化や機械設備、備品などの老朽化が進んでおり、昨年度大規模改修等工事を行っております。

改修の効果については、この工事により、利用者が安心してご利用いただいているとともに、施設をより長く維持することができます。加えて、工事で施設のレイアウトや内装等を大幅に変えたことは入館者から好評をいただいているところであります。

また、3月の入館者は前年度の1.42倍となり、4月、5月も前年度を上回っており、今後の推移に注視しているところでございます。

議員ご指摘の第5次立科町振興計画（前期基本計画）の成果指標では、今年度権現の湯の年間入場者数を平成25年度の入館者数20万8,000人余りに3%程度の伸びを見込み、目標値を21万5,000人と設定しているところでございます。

しかしながら、入館者数は年々減少し、27年度には20万人を割り込み、29年度は18万5,000人あまりまで減少しております。このため、昨年、大改修を行いました施設の一新をしたことで、その中で、特に前段でも申し上げましたが、やはり入館される方の思いを取り入れる中でレイアウト、あるいは内装等も行ってきているわけでありますので、そうしたことを総合的に勘案し、この入館者の減少を食いとめていくべき今後努力をし、そしてまた、期待もしているところでございます。

以上です。

**議長（森本信明君）** 今井健児君。

**1番（今井健児君）** ただいま町長のほうから、期待と努力というお言葉をいただきました。

平成10年に開館して初年度の入館者数24万5,000人に対し、ここ数年ですけれども、19万人、町長もおっしゃったように減少傾向にあります。この要因として考えられることをご質問します。

**議長（森本信明君）** 竹重企画課長。

**企画課長（竹重和明君）** お答えいたします。

立科町と周辺地域も含めた人口減少が一番の要因と考えます。

次に、権現の湯が平成10年に開館した後に小諸市のあぐりの湯等がオープンし、周辺地域の日帰り温泉施設の数が増えたことも入館者数に影響があったと考えます。そ

して、平成10年、開館からレイアウト等に大きな変更がなく、そのまま来ている点も要因の一つと考え、昨年度の大規模改修等工事で配置や内装等を大幅に変えております。

以上です。

**議長（森本信明君）** 中村健児君。済いません、今井健児君。

**1 番（今井健児君）** 今、企画課長のほうから幾つかの要因があるということであります。

まず、利用者数、この状況ということで、今わかりました。平成10年、立科町の人口ですけれども、約8,600人ほどいました。現在ですけれども、済いません、細かい数値ではありませんけれども、7,100人少しといます。明らかに1,500人近い人口、立科町だけでも減少しているというところがわかります。

次の質問です。

改修前と改修後の変化と今後の見込みを質問したいと思います。

リニューアルオープンした3月、期待感、またイベント特典による、サービスの向上による集客効果があったかなと思っておりますけれども、改修前と改修後の利用者数の変化、こちらを質問したいと思います。

**議長（森本信明君）** 竹重企画課長。

**企画課長（竹重和明君）** お答えいたします。

大規模改修等工事が完了し、リニューアルオープンをした、権現の湯、月によって違うので、3月だったら3月の前年度と比較してみたほうが良いと思ひまして、3月の入館者数は2万3,420人で、前年度3月の1万6,476人の1.42倍となりました。休館期間が5カ月間に達しており、まずはお客さんに戻っていただくため、リニューアルオープンに向けて宣伝やイベント、期間限定の特典等を設けた効果があったと考えております。

**議長（森本信明君）** 今井健児君。

**1 番（今井健児君）** では、今後の見込みをご質問します。

**議長（森本信明君）** 竹重企画課長。

**企画課長（竹重和明君）** 今後の見込みについてお答えいたします。

期間限定の特典等やイベントを行わない4月の入館者数は1万6,770人で、前年度1万4,550人の1.15倍、5月の入館者数は1万6,861人で、前年度1万6,213人の1.04倍となりました。

入館者の反応は、「玄関とロビーからの浅間連峰の眺めが最高」、「玄関とロビー、廊下が明るくなり、広く感じる」、「浴室のタイルが滑らなくなった」、「食堂である大広間にテーブル椅子席が半分設置されてよかった」など、おおむね施設については好評ですが、食堂業務については、フロント及びお客様アンケートに苦情や意見が寄せられており、入館者数が落ち着いてきた要因の一つと考えます。

今後の見込みについては、食堂業務の改善は急を要することであり、これにより、

入館者数に変化が生じてくると考えております。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） 私のほうも、同じ町民の皆様からたくさんのリニューアルオープン後の感想です。先ほど企画課長がおっしゃった内容と同じですけれども、いただいております。

次ですけれども、町内利用者と町外利用者の状況ですけれども、こちらを質問したいと思います。町内利用者、これはもちろんですけれども、一体、町外からの利用者ほどのくらいいるのか。お願いいたします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

正確には、1 回の入館券と11回券の回数券は住所等を記載しないため、町内、町外の区分がわかりませんので、正確には申し上げられないんですが、50回券、100回券、200回券の回数券は住所を記載するため、そのデータに基づき推測すると、町内は3割から4割程度で、町外は6割から7割程度となります。

権現の湯の設置と管理を定めた立科町温泉施設設置及び管理に関する条例には、権現の湯の設置を規定した第2条で、恵まれた自然美と眺望を生かし、町民の安らぎと触れ合いの場として施設を設置するとあります。

当然、営業施設のため、町外の方の利用は大切ですが、条例の趣旨からいっても町内の多くの方に権現の湯をご利用していただきたいと願っております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） 町内利用者と町外利用者の状況ということで、ただいま推測になりますけれども、6割から7割が町外の利用者ということがわかりました。今さまざまな振興という形で立科町、こちらをアピールしているわけですけれども、広告等経費のかかるものという大変になるんですけれども、この権現の湯に関していえば、6割から7割の町外の利用者、この皆様には立科町をアピールできる最高の場所かなというふうに思っております。

今後、こちらのほうの権現の湯を通して、次の質問等々もありますので、最後にまとめさせていただきますけれども、大変重要な立科町にとって施設であるなというふうに個人的には思っております。

次の質問行きます。

館内食堂権現亭の状況についてであります。

まず、事業実態と事業者選定の経緯。リニューアルに伴い、権現亭も新しい事業者を迎えてスタートしました。

まず、事業者選定の経緯についてお願いいたします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えします。

権現の湯の改修工事の計画や改修後の運営等を検討していただくため、立科温泉権現の湯施設改修等検討会議を平成29年8月に設置しております。

検討会議では、大規模改修等工事でリニューアルオープンする権現の湯で、メニューの一新や品質向上等により新たな形で食事を提供することを目的にプロポーザルを行う方向となり、昨年12月から今年1月にかけて町で募集を行い、4業者から応募がありました。1月25日に審査会を開催し、応募した業者からの業務提案書によりプレゼンテーションを実施し、これまでの実績や地産地消の考え方が評価され、審査会で業者を決定しております。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 経緯のほうはわかりました。

次に、営業の実態について、今日までの経過をお願いします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

3月1日のリニューアルオープンから権現亭での営業を開始しましたが、料亭や配色弁当、施設給食、仕出し等をしている業者であり、メニュー内容も期待できると想像しておりましたが、従業員の確保や指導等が難しい状況でメニューの数が少なく、従業員の接客や待ち時間の長さなどに問題があり、フロント及びお客様アンケートに苦情や意見が寄せられました。その都度、問題点を業者に伝えておりましたが、大きな改善が見られず、文書で改善を求めるとともに業者の社長と改善について協議を行っております。

その結果ですが、現業者から今後の改善に見通しが立たないとの理由で、4月30日に辞退の報告が文書で届きました。そして、5月22日に、先ほどの権現の湯検討会議を開催して、次の業者については、食堂業務、プロポーザルの次点であり、食堂やレストラン業務等にも実績のある業者に、現在、打診をしている状況でございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1番（今井健児君） そのプロポーザル、業務提案ということで決定されたということなんですけれども、今回、それに課題が残ったのかなと感じるんですけれども、これからも事業者を決めるに当たってどうお考えか。お願いいたします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） プロポーザル時または決定後にメニューや運営方法の詳細を業者と協議し、業務提案書等のおりか確認すべきだったと感じております。ある程度名前の通った業者であり、期待が先行し信用し過ぎたと反省しております。次期業者が決定次第、詳細な協議を行っていきたいと考えております。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） 次は、ぜひともしっかりと、また協議の中、決めていただけたらと思います。

町として、この権現亭ですけれども、指定管理者ということでありまして、地元の特産品を使ったメニューの提案、また要望等を取り入れるという考えはあるのでしょうか。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えします。

ただいま議員の中から指定管理という言葉が出たんですが、本来の指定管理ではなく、行政財産使用許可によって行っているということをお願いしたいと思っております。

応募した業者が提出した先ほどの業務提案書には、地産地消に対する考え方が項目として載っております。現業者も地元の食材を活用して料理を提供する旨の記載がありました。一部にとどまっております。具体的なメニュー等については、次期業者決定後に詳細な協議を行い、業務提案書のとおりか確認し、先ほど議員おっしゃったとおり、地元食材を使った料理の提供を要望していきたいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） 提案書の内容、こちら非常に重要ということでありまして。ぜひとも決定の際には、やはり立科町、ここに強い思いを持った業者様が一番いいのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

今後の展望について。第5次振興計画にある連携による利用促進、また、今年度ですけれども、事業執行概要にある集客を上げるイベントの企画、また実行、これほどのように考えているか。お願いいたします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

まず、事業連携については、今現在、町民課と連携し、健康教室計10回を開催してきました。また、10月には立科町商工会OBの皆様による嬉聞耳地蔵尊の再建に合わせて権現の湯まつりを開催しております。なお、平成30年度は工事により休館期間に当たり、2つとも開催はしてございません。

観光事業との連携は現在はありませんが、今後研究していきたいと考えます。

イベントについては、例年開催しているものは、権現の湯まつりやマレットゴルフ大会、感謝祭、町民課と連携した健康教室計10回、温泉館独自の認知症予防のためのシナプソロジー健康教室計10回を開催しております。また、季節の行事として、こどもの日、七夕、クリスマス、元旦、節分にプレゼントや抽選会、イルミネーションの飾りつけ等を行っております。これらのイベントを継続して行うとともに利用者の

ニーズを把握して、開催期間等も考えながら新たなイベントを開催していきたいと考えております。

このように事業連携を図りつつ、集客につながるイベントを実施し、職員の意識も高めながら利用者に安らぎと触れ合いの場を提供できるように努めてまいります。

以上です。

**議長（森本信明君）** 今井健児君。

**1 番（今井健児君）** 私も知らないくらいのイベントがあるということで、大変うれしく思います。

まとめなんですけれども、いずれにしましても、この里山エリア、こちらの立科町の公共施設のこの権現の湯、これは収益にかかわる非常な大事な場所ではないのかなと認識をしております。

人口減少、またほかの原因もありますけれども、利用者数、これはもう軒並み年々減ってきているばかりであります。人口のほうもですけれども、立科町の人口ビジョン、こちらのほうでは、現在、こちらに載っています6,749人、2020年なんですけれども、10年後、こちらは5,822人、また1,000人少しばかりですけれども、この人口の減少というのは、よっぽどの企画がない限りはとめられないのかなというふうにも思っております。

それに当たりまして、どこでその分を補うかというところが、やはり利用者数、こちらを上げていくことが一番なのかなと思います。こちらのほうぜひとも検討いただいて、また新しいイベント等もご提案等と町の声の皆様の声から聞いて上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、次の質問に移らさせていただきたいと思えます。

中央公民館の現状と今後についてです。

町長の選挙公約である中央公民館を複合施設として建てかえるとした件について、今後の進め方をどのように考えているか。お願いいたします。

**議長（森本信明君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

**町長（両角正芳君）** それでは、議員の質問に対し、お答えをいたします。

築50年が経過し耐震化が図られていないと思われる中央公民館について、老朽化の問題、高齢者や足の不自由な方への対応の不備、図書室が手狭など、不満の声が今回の選挙戦に際し、多くの町民の皆様から寄せられました。また、周辺施設を含めての改修を期待する声もございました。

こうした声を受け、世代間を超えた魅力ある施設利用や人口減少による周辺施設の効率性や利便性を加味した整備計画の試案として、あくまでも試案として、複合施設

という言葉をご公約に組み込みました。

もちろん、この事業は可能か、資金面はどうか、多くの課題、問題を抱えておるといふふうに認識をしておりますが、そういった観点からも性急に進めるということではなく、町民的な議論や検討措置などでの意見集約、そして、議会など町の協議を経て、将来を見据えた大変重要な問題であるという認識のもとに立ち、慎重かつ丁寧に進めていくことが必要との認識を深めておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

以上です。

**議長（森本信明君）** 今井健児君。

**1 番（今井健児君）** ただいま町長から、築50年という中央公民館の経年のお言葉もありましたんですけれども、ここで1つ、中央公民館の施設のこの老朽化の現状というものを説明いただければと思います。

**議長（森本信明君）** 市川教育次長。

**教育次長（市川正彦君）** ただいま町長が申し上げましたように、中央公民館につきましては築50年、昭和45年に建設されて50年が経過したところでございます。この間、昭和57年に、特に2階を中心に大規模な改修工事を行って現在に至っております。

耐震の診断につきましては、平成25年に耐震の改修促進法という法律が改正されたところでございますが、この中で中央公民館は耐震診断の義務づけの対象要件、集会所ということで、要件は3階以上かつ1,000平米以上という要件でございますが、これからは外れておりまして、耐震の診断は中央公民館については行ってはおりません。

また、老朽化の現状ということでございますが、ここで耐用年数の50年にも達したところではございますが、にも必要に応じて修繕をしております、ここ10年間では1年間の公民館の修繕費用ということで、使っているお金につきましては年間数万円から50万円程度の修繕費で対応をしてきているところでございます。

また、町長のほうの話にもございましたが、公民館の施設につきましては、やはりエレベーターがないということで1階と2階の行き来がちょっと大変であるというような声ですとか、また、図書室のスペースが、図書室が狭くて読書スペース等も含めてもっと広いような施設にしてほしいという、こういったようなご要望は伺っております。

以上です。

**議長（森本信明君）** 今井健児君。

**1 番（今井健児君）** この中央公民館なんですけれども、29年度立科町公共施設等総合管理計画というものが策定いたしまして、また今年度ですけれども、個別施設計画、これができるということでもあります。少しまだ時期としてこの質問をするのに早いのかなというふうに思っているんですけれども、町長のおっしゃっていた検討組織、どのように進めるかという点で、ぜひともこれから町民の皆様の声、そして、時代の変化の流

れが非常に今早い中で、これでまた1つこの中央公民館を建てるとひとたび50年、自分は今38歳であります。88歳になります。このときにおよそまた建てかえという話になるのかなという大きなこの未来、こちらのほうをしっかりと据えた上で考えていただく方向で話を進めていってもらえたらと思います。

以上で、質問を終わります。

議長（森本信明君） これで、1番、今井健児君の質問を終わります。

ここで、昼食のため暫時休憩とします。再開は、午後1時30分からです。

休憩に入ります。

（午前11時49分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、9番、田中三江君の発言を許します。

件名は 1. 農業振興についてについてです。

質問席から願います。

〈9番 田中 三江君 登壇〉

9番（田中三江君） 9番、田中三江です。まず、町長にお願いいたします。質問は昨日の議員と重なるところがありますが、通告をしてございますので、改めて丁寧な答弁をお願いいたします。

では、通告に従い、農業振興についてお伺いいたします。

農業は立科町の基幹産業です。国は農業の担い手に対し、農地を集積し、高収入作物への転換を推進することが重要と打ち出しましたが、当町はなかなか集積の推進は難しい土地柄です。

また、10年ほど前と比較すると、水田など営農組合や大型農家に農作業の全てを任せる農家も増えてきました。現在、水田はまだ受け手はありますが、畑はなかなか借り手が少なく、条件のよくない農地は荒廃化されつつあります。

当町は農業と観光の町とうたっており、農業は基幹産業です。しかし、日本の農業はTPP問題から対米交渉と農産物の関税が一気に削減される案が浮上しているとの報道もあり、農業を取り巻く環境はますます厳しくなることと感じております。

そこで、農業振興をと立ち上げた株式会社立科町農業振興公社、通称たてしな屋についてお伺いいたします。

平成22年、遊休荒廃地対策や立科町の農業振興に力を入れたいと農業委員会から建議書が提出され、議会とも協議が行われ、意見も多く賛否両論はありましたが、町の将来のためにと資本金1,000万円を町が55%、JA30%、けんしん10%、商工会5%を出資し、立科町農業の将来を見据えた事業を展開、商品開発、適時適作物を模索し、

立科ブランドを目指す研究機関として平成23年に設立されました。

24年度事業計画を見ますと、農畜産物の販売事業、受託加工販売と保存、試験栽培生産事業、特産品開発と販売、都市と農村の交流、農地管理と生産、酒類、清涼飲料品の製造販売等、事業計画が議会に提出されました。

直営事業として農産物の試験栽培強化を目指し、JAから営農指導ができる職員が出向、地元の農産物を蓼科地区の業者に届ける地産地消事業、立科ブランド商品の開発等。

また、ワイン用ブドウの試験栽培は4カ所で行われ、第2牧場に植栽されたブドウの8種類は1,500メートルでの栽培が可能であれば、標高の高い場所での日本記録となり、町発展にと夢が広がる可能性も示唆されていました。しかし、牧場の1,500メートルの冬はあまりに寒くて、生育は思わしくなく、あきらめざるを得ませんでした。そんな中、自製のブドウは生育がよく、全てやめたことは非常に残念であったと今でも感じております。里地区3カ所のワインブドウ試験栽培は大変好評で、現在は新規就農された皆さんに譲渡し、3カ所全て移住者の皆さんが取得し、さらに面積も拡大され、ワインの製品化もそれぞれで行われています。また、蟹窪地区には大手のサントリーが入植、ワインブドウを植栽しており、今後に期待するところです。

当初は、農業所得を上げるために農家の皆さんに作付、生産していただき、商品化されたニンジンジュースやりんごとニンジン混合のジュースなど、健康志向の中、友好都市でも好評で販売されていると伺っております。しかし、ニンジンは農家ではなく、今はたてしな屋の職員が作付していると伺っております。

では、質問に入ります。

このたてしな屋に対する町の補助金は、平成27年までは企画一般経費から地域ブランド構築事業費が支払われていましたが、前米村町長にかわり、28年度からは農業振興経費のみ330万円、また29年度は400万円、30年度は366万円、今年度は350万円のみでした。ですので、本来の目的である農業の将来を見据えた事業や商品開発等はされていなかったと思いますが、両角町長にかわり、この通称たてしな屋を今後どのような方向に向かわせるものか。設立当初の農業振興の趣旨をどのように捉え、どのように進めていくのか、お考えをお伺いいたします。

**議長（森本信明君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

**町長（両角正芳君）** それでは、お答えする前に最初にご承知おきをいただきたいのは、私は、町長就任後の5月17日に開催された株式会社立科町農業振興公社の定時株主総会及び取締役会に応じて代表取締役に就任しておりますが、議会定例会の一般質問ですので、株式の55%を保有しております立科町の町長の立場でお答えをさせていただきますの

で、あらかじめご承知おきをいただきたいと思います。

ただいまお話がございました株式会社立科町農業振興公社、通称たてしな屋といわれておりますこの振興公社につきましては、設立当初の趣旨からいきますと、立科町の農業は、高齢化などによる農家人口の減少に加え、鳥獣害被害販売価格の低迷及び小規模経営などにより農家の生産意欲が低下し、遊休荒廃農地が増加している状況である。

立科町農業のこれまでの町では、立科町農業の持続的発展に向け、農畜産物などの販売促進や地域ブランドの構築事業などの取り組みを進めておりましたけれども、経済的な活動にはスピード感や弾力的な運営が求められ、加えて、行政では経済活動に制限があることなどが支障となっております。

このような中で、今後、地域資源を活用し農業所得の向上を目指した事業を展開していく上では企業的な弾力のある運営が必要なため、株式会社を立ち上げ、事業効果の向上を図っていくことを私は捉えております。その趣旨のもとにワイン用ブドウの試験栽培を行い、適作物であることが認められ、先ほど議員のおっしゃっていただいたとおり、サントリーや新規就農者が参入したことは評価できると私は考えております。

ただ、ワイン用ブドウだけでは多くの遊休荒廃農地の解消は難しく、町といたしましては、新たな作物の試験栽培や既に町内で行われているそば栽培の拡大等も視野に入れ、ブランド化を含めた取り組みが必要だと考えております。

これらを進めていくためには、現在の状況では、人的にも資金的にも難しい面があると考えておりますので、体制の強化が必要と私は考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） しっかりと町長捉えているというお話ですが、今年度の補助金ですが、350万円の内訳は、障害福祉サービス多機能型事業所のたてしなふれ愛園にキノコの駒うちの依頼、そして、山林の整備、販売、そのほかブルーベリーを耕福館や農地村付近に植栽、そして、ひすいそばの巻きつけ分との説明がございました。この事業、今年度も継続される事業として考えてよろしいでしょうか。町長にお伺いいたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

ただいまお話がありました今年度当初予算に計上されております5款の農林水産事業費の農業振興経費、農業振興公社新規作物栽培管理補助金の350万7,000円が実施をしております。

また、農業振興公社の事業計画については、継続性がある事業については実施すべきと思いますが、先ほど述べたとおり、本来の役割である農家の生産意欲の向上と遊休荒廃農地の解消を図るためには体制強化をしていく必要があると考えます。新たな

事業になってもらうとなると、補助金等の予算計上は必要であります。

それに加え、ふるさと寄附金の立科産コシヒカリの返礼品を20キロから10キロに変更したため寄附金数が大幅に減少する見込みで、農業振興公社の取り扱い手数料収入も大きく減少する見通しであることから、運営に関する経費も不足する可能性がございます。予算計上に当たっては、議会への十分な説明を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

**議長（森本信明君）** 田中三江君。

**9番（田中三江君）** お話をいただきましたが、ふれ愛園に作業依頼ができる事業というのは、より多く取り入れる計画をしていただけることは、このたてしな屋の当初の趣旨に沿うものと思っております。こういうものは増やして行っていただきたいと思えます。

当町蓼科山からの湧水、粘土地、そして昼夜の寒暖の差が大きいことなどで、良質な農畜産物の生産に恵まれている地域であると思っております。

両角町長となり、設立当初の目的を継承し、農畜産物の販売、受託加工、また試験栽培、生産事業、特産品開発等行っていくことが責務と考えます。ただいま荒廃地対策、農地の生産意欲を上げるというようなお話もいただきましたが、政策を進める上で、先ほど予算的なことをお話いただきましたけれども、予算、政策をするのに予算計上をお考えでしょうか。

**議長（森本信明君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** お答え申し上げます。

そのとおり、予算を考えての発言でございます。

**議長（森本信明君）** 田中三江君。

**9番（田中三江君）** 一昨年前から行われているふるさと納税の返礼品、JAへの米の出荷者に還元されていましたが上乗せ加算金、今町長のほうでも減少する可能性があるということがございますけれども。そうしますと、上乗せ加算金はなくすというお考えなんでしょうか。それとも、ほかのことをなさるお考えなんでしょうか。お伺いいたします。

**議長（森本信明君）** 竹重企画課長でよろしいですか。

**企画課長（竹重和明君）** お答えいたします。

平成28年度にふるさと寄附金の立科産コシヒカリの返礼品10キロから20キロに変更し、昨年度は8,129件の寄附が集まり、米の価格や送料、手数料などの経費を引いた残り、883万7,000円を米農家支援として1俵当たり505円をJAに出荷した農家に支援しております。

しかし、地方税法の改正により、返礼品は寄附金額の30%以下の地場産品に限定され、違反した者は今年6月から税の優遇措置から除くことになりました。これにより、今年度当町でも返礼品の見直しを行い、立科産コシヒカリは20キロから10キロに変更

しましたので、寄附件数が大幅に減少する見込みです。それに伴い、支援金額も大きく減少することになることから、ふるさと寄附金を原資とした農業支援については、今後、立科産コシヒカリの返礼品を希望する寄附件数の推移を見ながら、農林課とともに検討をしてみたいと思います。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 今推移を見ながらということでございますけれども、農家に還元できるものは何か研究して、もしここで、お米のね、先ほどの、去年は505円ですか、1軒ね。そういったものが減額されて難しいということになったのなら、農家の支援できるような形のをぜひお願いしたいと思います。

先日の信州観光協会の総会の折に、3人のワイン用ブドウ栽培者とシードル、先週、蓼科山の雪中貯蔵など紹介されましたが、蓼科山ワインブドウの試験栽培を行ったことにより、移住者もあり、立科町も一歩違った前進もできるのではと期待しております。

手をこまねいていると人口は減少していく一方です。立科町の主産業である農業を通じて新規就農者が定着し、遊休荒廃地の解消ができたことは一つの成功例となりました。しかしながら、新規就農者に定着していただくには、農地と住宅をセットで受け入れられる環境づくりを整備していくことも重要と考えます。

現在、圃場の近くに住宅が確保できなく、農地は購入しても住宅は町外という方もあります。町長は、新規就農者の受け入れ環境づくりをどのように進めるお考えでしょうか。お伺いいたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

農地については、農業委員会が積極的にあっせんし確保はできていると考えておりますけれども、現在、立科町にIターンで就農している皆さんは、やはり農地の確保が先行し、住宅の確保には皆さん苦勞されていると、議員のご指摘のとおりだと思います。

しかしながら、町の新規就農者用の住宅を新たに建築するということは大変難しいことと考えておりますが、やはり、現在、少しずつ、このところ登録もされてきております空き家バンクの制度を、これら既存の住宅等の活用をまず第一に考えて進めていくことが現時点におけるベターな方法ではないかと思っております。

以上です。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） ぜひ早目をお願いしたいところでございます。このように試験栽培を行って農業振興の一助を担うたてしな屋が、本来の目的を果たせるよう期待するものです。

次の質問に入ります。

農業振興ビジョンについてお伺いいたします。

平成26年から今年度までの農業振興ビジョンに、農業者が夢に向かって農業に取り組み暮らし続けたいと感じる農業、農村の創造を進める必要がありますとうたい、そして、実現するための施策が策定されています。

この第1期6カ年のまとめ、総括を町長はどのように判断されていますか。また、昨日の答弁で、今後も農業振興ビジョンの策定をされるように受けとめましたけれども、次のビジョン、何を重要視して進められるのか。お伺いいたします。

**議長（森本信明君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** お答えをさせていただきます。

ただいま議員おっしゃったとおり、昨日の芝間議員の質問でも同様なようなお答えをさせていただいたところでございますが、改めてお話をさせていただきたいと思えます。

農業は立科町の基幹産業であり、農地は農業生産目的のみならず、地域の景観と環境を守る重要な役割を担っております。しかしながら、近年は農業従事者の高齢化や後継者不足等による農家人口の減少、有害鳥獣被害が販売価格の下落などにより農家所得が減少し、生産意欲の衰退などの要因から耕作放棄地が増大している現状にあります。

第1期農業振興ビジョンはこれらの状況を改善し、町の魅力が生きた農業農村を目指すための方向性を示し、平成26年度から31年度を取り組み期間として農業振興ビジョンを策定したものであります。

最終年度を迎えた中、掲げた目標が高い理想の姿であり、そのとおりには進んでいない現状化であります。令和2年度からも第2期農業振興ビジョンの策定に当たっては、基本構想そのものは基本的に見直す考えは私自身は持っておりませんが、できるだけ立科町の実態に即した目標を掲げ、目指す方向性を明確にした農業振興ビジョンとしていきたいと私は考えております。

以上です。

**議長（森本信明君）** 田中三江君。

**9番（田中三江君）** 農業振興ビジョンの統計を見ますと、農業従事者数の推計、推移ですか、平成12年、17年、22年と状況が掲載されておりますけれども、農業従事者は70代以上の皆さんが断トツに多く、50代以下の皆さんの減少は45%と示されております。

また、農業振興推進会議を年2回開催し、実態調査から、営農状況の分析や目標値の設定、今後の施策の方針とビジョンの検討を行いますとありますが、実際、どのくらいこの計画の方針に沿っているのでしょうか。達成率等もお聞かせいただきたいと思えます。担当課長ですかね、はい、お願いいたします。

**議長（森本信明君）** 今井農林課長。

**農林課長（今井一行君）** まず最初に、議員のほうからお示しをされました数字につきまして

の直近の数字ということで、これは平成27年の農林業センサスの調査結果の状況を少しお話をさせていただきたいと思います。

まず、70代以上の割合につきましては、27年の農林業センサスにおきましてもほぼ同様な数字でございました。横ばいということでございます。しかしながら、50代以上の農業従事者の関係の割合が7割を超えまして、また、農業従事者数の減少はまたさらに加速しているような状況です。ただ、担い手への農地の推薦が進んでおることにつきましては、結果的に農業従事者の総数が減っていくということは、これはもう必然なことではないかなということで、そのように考えております。

次に、どのくらい計画の方針に沿っていますかとお尋ねでございますが、農業振興推進会議において進捗状況の報告をする中で、達成度ということで数字に置きかえたものを報告を始めたところでございます。

本年3月の会員におきましては、達成済、またおおむね順調である者ということで、それが75%ありますという報告をしております。この数字だけ見ると、とてもよく進んでいるようにちょっと受けとられてしまうんですけども、未着手である項目も7項目ということで約1割、9%ほどあります。

したがって、達成状況につきましては75というような大きな大変いい数字だというふうには全く思っておりませんので、今後進めていきます第2期の振興ビジョンにつきましては、その辺も踏まえる中で、きちんとしたものを考えていくべきではないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 75%の達成率ということでございますけれども、先ほど町長もおっしゃっていただきました、高い理想の姿だったのかなという、実態に即したのものをつくるというお話、町長のほうからございましたけれども、今課長のお話をお聞きしていてもやはりそうかなと、あまり大きな希望を掲げてもなかなか実行は難しいということですよ。

現在、立科町、高齢者率は36%を超えて農業従事者も高齢化になりつつあります。新規に就農していただける皆さんが立科町を選んでいただける施策が早急に必要ではないでしょうか。

そこで、農業次世代人材投資事業、就農支援事業についてお伺いいたします。

次世代を担う農業者となることを趣向する人に対し、国が支援する就農前の研修期間2年間に交付される準備型交付金。また、人・農地プランに位置づけられた経営開始型は最長5年間の支援金があります。これからは、今年度交付要件が一部緩和されますが、その一方で、支援金予算額が減額されると報道されております。これについて、町長はどのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

国における農業次世代人材投資事業の本年度予算につきましては154億7,000万と聞いておりますが、昨年度の175億3,400万に比べ20億円以上減額され、その結果、各都道府県からの要望額を充足できない状況にあることは私も承知をしております。

また、本年度の立科町の予算額は確保できそうだと、担当からも聞いておりますけれども、その意味ではひとまず安堵というところでもあります。しかしながら、予算の減額は、今後、要件を満たしても支給ができない新規就農者が出る可能性があるわけです。

この事業は、国費が減額になったからといって町の町費により対応すべきものではないと思いますので、県を通じて国に予算確保のお願いを強く働きかけていくしかない、このように私は考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 国への働きかけをお願いしたいと思い発言いたしました。よろしく願いいたします。

このことによりまして、当町の新規就農を考えている皆さん、減少することのないようにご尽力もいただきたいと思います。

立科町のブランドであるりんごの作付面積、JAの果樹部会に加入されている皆さんの作付面積ですが、平成10年には耕作面積111万平米以上、156軒のりんご農家がありましたが、5年前の26年の作付は92万7,030平米、戸数では121戸、今年の作付面積87万6,002平米、戸数は115戸と、10年間の面積、10年間で減った面積23平米、戸数では41軒、減り続けております。

しかし、昨年からりんご栽培に新規就農者が3人ほど来ていただいているとうれしいお話を伺いました。

また、昨年、東京で行われた合同就農相談会の会場の立科町のブースに4組5名、そして、今年行われた新・農業人フェアには9名も見えたと言いました。果実に興味のある方が多いようです。小諸市にある農業大学校も、そこから、希望立科町に来たいと希望する方もおられるとお聞きしております。

この農業次世代人材投資事業、就農支援事業は、農業を始めた皆さんが収入に結びつくまでの期間の大切な生活資金です。また、ワインブドウ栽培には5組の方が来ていただきました。果樹栽培、高原野菜の水稲も手当の仕方で新規就農者も増えるのではと思っております。国の施策に加え、立科町はどんな応援ができるか。

先ほどワインブドウ栽培者の折にも触れましたが、せっかく立科町を選んでいただいても住宅がありません。主な皆さん、近隣の市から通ってきている状況です。農業振興ビジョンにも町、農業関係団体と連携し、指導者、住居、農地、施設がパッケージになった形で就農支援を行い、就農者の確保、担い手を育てる支援制度について

て検討を行いますとあります。

先ほどもお聞きしましたが、特に住宅確保は早急に行わなければなりません、町長は何か策はございますでしょうか。お伺いいたします。

**議長（森本信明君）** 田中議員、先ほどの面積の関係、23平米ということで説明がありましたけど、それでよろしいですか。減った面積。（発言の声あり）はい。（発言の声あり）平米。23平米でいいんですか。いいですか。（発言の声あり）はい。ということで、23万平米。（発言の声あり）ということですね。という説明でありますので、それを踏まえて、両角町長の答弁をお願いします。

**町長（両角正芳君）** それでは、お答えをさせていただきます。

先ほどと大分ダブるようなご質問があるのかなというふうにも思いますが、改めて申し上げますが、新規就農者に限らず立科町の移住希望に対し、住宅の確保は、依然、厳しい現状にあることは私も承知をしております。

昨年から、空き家バンク充実のために、私、議員時代にも提案をさせていただき、他の当時同僚議員の中からも、この空き家利用促進補助金というものを提案をしております。これが実りまして、空き家の改修や片づけ費用に対して最大50万までの補助金が交付される制度も用意されておりますので、町民の皆様には空き家の提供を、私、町長としても、これ課を挙げてではなくて町を挙げて、この空き家対策、空き家の、空き家バンク登録も、空き家バンクの登録についての推進を図っていききたい、そのように思っております。当然、空き家利用促進補助金制度については、昨年度の実績状況も踏まえながら内容の充実も考えなきゃなりませんけれども、まず、住居をどうかというのが先決かというふうに思っておりますので、全力を挙げたいと思っております。

**議長（森本信明君）** 田中三江君。

**9番（田中三江君）** 先ほどは失礼しました。23万平米。ありがとうございました。

住宅確保、難しいということはわかっておりますけれども、1つ提案でございますけれども、新規就農者として来ていただいている方、何人も住むところがないということで、せめて住宅を確保できるまでの期間だけでも住めるところの確保が必要になるのではと思います。それにはすぐ対応できるには町の持ち物です。

そこで、旧若草保育園か、千草保育園を短期の支援住宅として共同住宅に改装されてはいかがでしょうか。立科町に来て住むところがあると安心です。また、農業機械などの置き場所も必要となります。

東御市などは、以前から、新規就農者に対しては支援住宅を建設して貸し付けをしております。当町も就農者が増えることは今までの努力のたまものと思っております。皆さん、就農はしていただいても、町外に住居を構えてしまうと人口増にはつながりません。まず、新規で就農され、住宅に困っている皆さんには早々の住宅確保と農業とセットでできる環境づくりが必要ですので、まず、旧保育園を改装し、共同住宅と

して使用していただくことはいかがでしょうか。人口増対策からもこのチャンスを見逃さないように早急な手当が必要です。

旧保育園は耐震問題やアスベストの問題等ありますが、保育園は平屋建てでございますので、耐震は筋交いなど、筋交い、バツテンですね、などを入れて補強をして、アスベストの入った煙突などは撤去しなければ、包まれておりますので大丈夫と伺っております。短期での、また緊急対策として、旧保育園を使用することを提案いたしますが、町長のお考えをお伺いいたします。

**議長（森本信明君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** 今議員提案の旧若草保育園、千草保育園の新規就農者の支援住宅として、いわゆる緊急性を要する立場から解消をと、そして貸し付けると、こういうことかというふうな提案かと思いますが、町有地を有効活用して移住定住者の増加を図って人口減少対策につなげていくということに関するその基本的な考え方については私も異論を唱えるものではございませんが、やはりそうはいいましても、行政の施設でありますものが耐震化がされていない可能性が非常に高い、ましてや、アスベスト問題があるという老朽化の施設でございますので、これはあらゆる角度から、検証、検討をする必要があるというふうに思っております。前向きにという言葉は回答はできません。議員のご意見はご意見として本日は承っておきたいというふうに思います。

以上です。

**議長（森本信明君）** 田中三江君。

**9番（田中三江君）** できれば緊急対策として行うにはいい場所ではないかなという思いでしたけれども。それでは、空き家バンクを担当している企画課や建設課などとの横の連携も密にして、早急な対策をお願いいたします。

農林課長にお伺いいたします。

農業次世代人材投資事業、就農支援事業の当町の支援事業対象者の今までの状況と課題をお伺いいたします。

**議長（森本信明君）** 今井農林課長。

**農林課長（今井一行君）** まず、農業次世代人材投資資金でございますが、平成24年度に青年就農給付金として制度が創設されまして、意欲のある青年就農者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金ということで、年間150万円、最長5年間交付されるものでございます。

これまで立科町では、いずれも経営開始型というもので7名の方に交付をしております。1名は現在も受給中ございまして、また、本年度、令和元年から開始が見込まれる就農者も2名おります。なお、この2名の分については、予算措置はこれからでございますが、よろしくお伺いいたしたいところです。

また、就農支援としましては、先ほど議員もお話が出ておりますけれども、JA佐久浅間しらかば果樹部会、それからJA佐久浅間しらかば西部営農センター、佐久農

業改良普及センター、そして、立科町の4組織によります園地継承の取り組みとして始まりましたものであります。平成28年度から都市圏で開催されております就農相談会に積極的に参加し、相談に来られた方の就農体験会の実施でありますとか、相談活動など、フォローアップに努めております。

これまでの当町のブースへの相談に来られた方、総数では59名になります。その後、実際に就農体験会等で当町に来られた方はそのうちの9名でございます。また、2組3名の方が実践研修を経た後に独立就農につながっております。

課題につきましてですが、農業次世代人材投資資金ではやはり国の予算の確保の関係が課題でございます。また、実は、営農の継続ができずに受給が中止になったという方が先ほどの7名の方のうち1名でございます。この方につきましては、幸い給付金の返還にはなりませんでしたが、今後におきましては、確実な営農の継続というものができないと給付金をさかのぼって返還を求められますので、資金の受給中はもちろんですが、交付終了後も営農を継続してもらうことが課題でございます。

また、就農支援の関係につきましては、議員のご指摘のとおり、就農後の住居の確保というものが、やはりそれは課題であるというふうに私のほうも認識をしております。

以上です。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 今、独立して就農をされた方3名ということは、もう確実に3名の方は増えているということで、農地もそれだけ荒廃地化されなくて済むということですよ。ですので、なるべく多くの方に来ていただけるような形をとっていただきたいと思っております。

国の交付金もですが、新規就農者にいかに立科町を選び、来ていただくかが今後の重要施策の一つと考えます。農業振興ビジョンや人・農地プラン等多くの施策も打ち出されますが、なかなか追いついていかないのが現状です。

まとめます。

立科町は、りんごの苗木補助金などをJAと行政とで行っております。

また、農家の皆さんが新規就農者に技術指導なども行い、ブランドであるりんごの栽培面積も減少させないようご尽力をいただいていると伺っております。

これまで積極的であった、失礼しました。これまで消極的であった第2期の農業振興ビジョンについても、町長は積極的に策定していくと今回受けとめました。実効性のある振興ビジョンとなることを期待いたします。

たてしな屋も初期の目的が達成できるよう、てこ入れをしていただきたいと思います。

新規就農者の住宅と農地支援はセットで進める方向で、また、遊休荒廃地対策も進めていただきたい課題です。

理事者、議員の任期は1期4年ですが、過ごす時間は大変短く感じます。基幹産業である農業の発展のかじ取りをしていただくわけでありますが、町民皆さんの、また、新規就農者のご意見を伺い、担い手確保と支援策をしっかりと打ち出していただくことを要望し、質問を終わります。

議長（森本信明君） これで、9番、田中三江君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩とします。再開は2時30分からです。

休憩に入ります。

（午後2時19分 休憩）

（午後2時30分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、11番、榎本真弓君の発言を許します。

件名は 1. 骨髄バンクドナー登録について

2. 奨学金返還助成制度の提案の2件です。

質問席から願います。

〈11番 榎本 真弓君 登壇〉

11番（榎本真弓君） 11番、榎本です。今定例会最終の質問者になりますが、皆様、お疲れのことと思いますが、私もしっかりとやらせていただきます。よろしくお願いいたします。通告に従いまして、2点の質問を出しております。

まず最初に、1番目は、骨髄バンクドナー登録についての質問になります。

長野県では、平成31年度から市町村が骨髄バンクドナー助成制度を設けた場合、その経費の一部を市町村に補助する制度を開始しました。長野県ホームページに3月25日付で、骨髄バンクドナー助成事業補助金を新設、ドナー登録の現状、補助金の内容が掲載されています。

この事業は、骨髄バンクドナー登録の推進を促すもので、日本の登録者数は平成31年度4月現在、全国で51万人となっており、その中でも人口1,000人当たりの登録者数は、残念ながら長野県が最下位、日本国内でドナー登録が一番低い県となっています。

順位をいたずらにあおることではありませんが、周知啓発活動の不足によるものであるとすれば、積極的な対策が必要と考えます。

骨髄バンクでは、ドナーの登録の確保が大きな課題となっており、ドナー登録ができる年齢は18歳から54歳以下となっています。

町長に質問いたします。骨髄バンクドナー登録を助成し、多くの患者の治療のチャンスが拡大する助成制度についてどのように考えられるか、伺います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、榎本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

長野県では、ただいまお話ありましたように、全国の中でも一番最下位という、この骨髄バンク助成事業の補助金の制度につきまして、そのものは本年設置をされておりますけれども、その運用につきましては一番あまりよくないと、こういうことでございます。

ドナーの負担を軽減することで、骨髄等の適切な提供が推進されるよう市町村がドナー助成制度を設けた場合に、その経費の一部を助成する制度でありますけれども、このドナーの負担軽減、登録者の増加に期待される制度であります。県の助成事業を活用するには、市町村でその助成制度を設けることとなりますので、県下市町村の状況等を踏まえ調査・検討はしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 次の質問に続けます。ドナー登録の現状、その認識を伺うものであります。

やはり県が積極的に骨髄バンクドナー助成制度事業、その新設、補助金の新設を行いつつ、自治体においても助成制度を受け皿を設けて、それで積極的に骨髄バンクのドナー助成事業を推進しているというものであります。これに対する認識を、立科町でどのように受けとめているかを伺うものです。

平成24年に移植に用いる造血幹細胞の適切な提供に関する法律の施行に伴い、県や保健所設置自治体では、さまざまな対策がとられている中で、立科町では平成25年、2013年になりますが、10月広報たてしなにおいて、10月は骨髄バンク推進月間、その周知を行い、啓発活動に取り組んでいます。これは、速やかな動きだったと私は高く評価いたします。

ですが、その後の動きになってまいります。周知啓発を行っていただいているのであれば、その後の状況等にも目を向けていただきたいと思います。現在、このような状況の中で、立科町でできることは何かを考えるべきではないでしょうか。

町民課長にお伺いいたします。ドナー登録の現状、その認識を伺います。これは細かい数字を伺うものではなくて、やはり現状をどのように認識で受けとめられるかを伺います。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

先ほどドナーの登録状況ということでございますが、先ほど議員おっしゃられたと

おりでございます。また、長野県も最下位というような状況が続いているということ  
でございます。

また、今回、法に基づく施策ということで補助制度が設けられておまして、その  
部分もあわせて、今までも啓発を努めてまいりましたが、今度またその制度を設けら  
れたと、こういうことでございますので、先ほど町長答弁したとおり、また調査・検  
討というようなことでいきたいと思っております。

**議長（森本信明君）** 榎本真弓君。

**11番（榎本真弓君）** 過去の2013年度に広報たてしなに紹介をされておりますが、この広報  
たてしなに紹介をするだけではなかなか登録に至るというのは少ないかと思えます。  
やはり年数が——年数というか、1年間の中に1回だけの紹介になりますので、その  
後認識、ドナー登録をどのように進めていこうかという現場での知恵が、これから生  
かされていくものだと思っております。

続けて、町民課長に伺いますが、ドナー登録ができる年齢は、先ほども申し上げま  
したように18歳から54歳以下、特に社会人の年齢が多くなります。造血幹細胞  
移植の一つである骨髄移植は、白血球の形が一致していなければならず、兄弟でも  
4分の1の確率、親子ではほとんど認められず、他人の場合では数百万人から数万人  
に一人という確率と聞いております。

この数字は適合者を見つけるのは大変だということであります。ドナー登録をして  
いても、実際に提供に至るケースは約30%程度と言われております。

また、適合したとしても、必ず実施となるわけではなく、ドナー本人のそのときの  
意向、健康状態、家族の同意などが慎重になされます。

実は、町民課長にありがたいことに、このような骨髄バンクの登録の冊子を頂戴い  
たしました。この冊子は、厚労省または日本骨髄バンク日本赤十字社が出しているも  
のですが、この冊子の中に大変詳しく説明がされています。

私が申し上げたいことは、広報たてしなで紹介するだけではなく、今立科町ができ  
ること、そのできることをこれはもう啓発しかないと考えております。この普及啓発  
をどのようにしていくか。先ほど登録ができる年齢は18歳から54歳ということであり  
ますと、皆様社会人としてももう仕事に追われているさなかの年齢が大変多い。その皆  
様からドナー登録に進んで参加をしていただくというのは大変難しいことと思えます。  
いただいたこの冊子をもとに、普及啓発にどのように取り組んでいくのか、続けて町  
民課長にお伺いいたします。

**議長（森本信明君）** 市川町民課長。

**町民課長（市川清美君）** お答えいたします。

先ほど議員さんお持ちの冊子、しおりですか、そちらのほうでは今、町民課の窓口  
のほうに設置をしておるものでございます。

それから、先ほど広報のお話もありましたが、10月は骨髄バンクの推進月間という

ことをございますので、その推進月間にあわせて、当町では有線放送等で啓発に努めていると、こんなような状況でございます。

今、町でできることという中で、今までしてきた経過を申し上げますと、しおりを配布したり有線放送等の啓発をしておるということでございます。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 文章での啓発、普及啓発というのがありますが、ここにもう一步進んで講演会などをして説明会を行うなど、また検討をしていただきたいと思います。

やはり文章で配布するだけでは、なかなか皆様の関心は上がりませんので、たまには研修を行い、多くの方に一度聞いていただき、ドナー登録がどれだけ重要なことかということを知っていただくのも大切な動きではないでしょうか。

その際、こういった冊子をその場でお配りし、十分検討していただくことで、骨髄バンクに対する意識を高めていただきまして登録を推進する。それは立科町単独で考えることとなりますけど、決して多くの費用がかかるものではないかと思います。

今、自治体ができること、自治体の大きな役割は普及啓発しかないと思います。骨髄提供をする際のドナーの方の休業、それもどうするのか考えなければいけませんし、踏み込んだ支援をしている自治体も現在あります。

この骨髄バンクドナー登録で、現在、長野県では、ドナーが勤務する事業所にも助成を行うことも始めました。これはホームページに掲載されているドナー登録の助成制度の中にも書いてあります。

助成を受けるにもしっかりと立科がその制度を設ける必要があります。この点も検討をし、普及啓発をどう進めていくのかということが重要です。町民課長は、今なられたばかりで深い突っ込んだ質問をするよりも、私は、これは最後は町長の決断かと思っておりますので、町民課長にはこれで質問を終わります。

次に、教育次長にお伺いいたします。

教育次長にお伺いする内容は、3番目のがんの予防対策にがん教育の推進を提案したことであります。

私は、平成25年3月議会において、がんの予防対策にがん教育の推進を提案し、またその質問をしております。その前にも、平成24年に胃がん予防にピロリ菌の導入を提案したり、25年はがん教育の推進を提案し、26年にはがん検診の子宮頸がんと乳がん検診の無料クーポンの個別受診勧奨などの提案も行っておりました。

やはり過去のを精査しても、がんに対する積極的な動きは行っていかなければいけないと今でも思っております。その中で、がん教育、これは子供のときからがんに対する意識を高め、自分自身で健康を守っていくというものであると思います。

がん教育を効果的に進めるためにはということで通告を出しておりますので、現状はいかがか、そのことについて答弁を求めます。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

**教育次長（市川正彦君）** 議員おっしゃるように、25年3月の議会におきまして、豊島区における小学6年、中学校3年生を対象にした先進的ながん教育のプログラム、これについては、がん予防に関する正しい知識の学習ということでございますが、これを立科教育にも取り入れたらどうかのご提案をいただいております。

現在、学校のほうでどういう取り扱いをしているかということでございますが、学校においては、健康に関する教育として学習指導要領、これに準じまして、がん教育に特化しているということではございませんけれども、生活習慣病の予防の一つとして、こういった健康の教育を実施しているところでございます。

がん予防に関連の深い喫煙、飲酒、また食事、運動などの望ましい生活習慣を身につけることによって、がんを初めとした生活習慣病の予防に役立つよう、健康な体づくりを目指しているところでございます。

特に、成長期の子供の健全な体づくりには食育が大変重要だと、こんなふうに言われておるところでございますが、当町における学校給食は、給食の残渣も少なく、給食の評判がよいということだと思いますけれども、小学校におきましては、今年、長野県の学校給食優良校に選ばれました。今後もこのようなことを通して、児童生徒の健康な体づくりに資する取り組みを進めてまいりたいと、そんなふうに思っております。

以上です。

**議長（森本信明君）** 榎本真弓君。

**11番（榎本真弓君）** 教育次長、もう一度優良校に選ばれたという部分を皆様にご紹介していただけますか。

**議長（森本信明君）** 市川教育次長。

**教育次長（市川正彦君）** 特に小学校の関係、今年、小学校なんですけれども、特にうちの小学校につきましては、和食の給食、こちらの給食の残渣が少ないというふうなことを栄養の教諭のほうから言われております。

和食というのは、非常にバランスもよくて、体のほうにも健康にも資するものが多いということで、好ましい傾向だと、立科小学校の学校給食はそんなふうに言われたということで、お話を伺っております。

先ほど申しましたように、全般に中学校もそうですが、給食の残渣がうちの場合は少ないと、そんなふうなお話も聞いております。そこら辺のところが評価されたものではないかと思っております。

以上です。

**議長（森本信明君）** 榎本真弓君。

**11番（榎本真弓君）** 立科の給食が大変よいという評価をいただいたということは喜ばしいこと、またそして誇らしいことだと思います。これは立科町町民が皆やはりそこに目を向けて、立科は子供のときからこういう立科町全体で子供たちを育てているという、

これも非常に大きなPRになるかと思しますので、私たち議員もそれを受けてしっかりと発信をしていきたいと思えます。

長野県は、ACEプロジェクトということをもともとやっております。生活習慣病の予防に体を動かす、検診を受ける、健康に食べるという、そのアクション・チェック・イートというその3つの頭文字をとってACEプロジェクトということに取り組んでいます。

それによって、減塩ということで塩分を控えて健康に保ち、そして検診も積極的に受けるという、一家そろって生活習慣病予防に取り組んでいくという、そういった県であります。

その中で、先ほどの教育次長の紹介にあったように、立科の小学校の給食が——小中学校全てだと思えますが、給食が大変おいしいということは、これも本当にありがたい取り組みだと思えます。

その中で、骨髄バンクというのは、残念ながら血液のがんと言われていています。その血液のがんの先ほど申し上げるようなドナーの一致がなかなか難しいというのが現状で、また、長野県ではそれが最下位という、登録自体が最下位という、この実態が私はとても痛みました。

登録を促すことは行政機関だけしかできない、今テレビでも皆さんご覧になっているんじゃないですかね。骨髄バンクドナー登録を推進をやっているということは、多分、テレビの報道でも見られていると思えますが、今回の私の質問と、そして提案は、県が行っている助成制度の受け皿になる自治体の役割を新設をしていただきたいということでもあります。

町長にお伺いいたします。さきに近隣の自治体で7月から開始という報道がなされたところではありますが、長野県そのもので、もう31年4月より市町村がドナー助成制度を設けた場合、その2分の1を市町村に補助する制度を開始しております。平成31年度予算特別委員会の資料を見ましたら、事業執行概要書に町民課のところに、健康支援、生活習慣病対策の中に、基本目標、速やかにいつまでも地域で暮らせる町づくり、施策、心と体の健康支援、そして事業内容のところに、健康教室、特定健診及び保健指導の実施、そして、がん検診及び助成の実施というのを見ました。

この助成の実施というところに私は今回の助成も重なるのではないかとあって、今発言をしております。骨髄移植に伴うドナーの通院及び入院費用は保険適用であります。登録者数が増えることによって、治療患者の適合率が上がり、適合率が上がるとドナーさんを見つけるまでの期間が短縮できます。

その期間が短縮できるということは、入院費用、つまり医療費が削減できるということでもあります。できるだけドナーさんと治療される方を一日も早くマッチングさせるということは、このドナー登録の人数を増やすことしかないわけです。

入院費用、また医療費、立科にとっても大変大きな医療費の削減にもつながる、こ

れに対するドナーの助成制度を新設するということに対して、町長はどのようにお考えか、お伺いいたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

答えがダブる部分もございますけれども、いずれにしましても、ドナー登録の啓発というのがまず、町民の皆様にとどれだけそれが広がるかというのも非常に大事な1点かと思えます。

これにつきましては、先ほど議員のほうからもご提案がありましたけれども、町民が知るという方法論の中に講演会というようなものも、これは当然入ってくるのかなというふうにも考えております。そういった問題、あるいは研修会等に参加をするというものも一つの方法ではあります。

いずれにしましても、角度を多角からやはりこの問題については啓発をしっかりと進めていくということが、まず第1点だと思います。

また、先日も新聞、先ほどお話ありましたけれども、新聞紙上でもこの近隣で予算化をされたという報道もございます。これらの問題もそうなんです、いずれにしても、お金の問題と、金額という問題だけでなく、これがどれだけ重要なのかどうか、あるいはこの立科町にとってどうかというものをしっかりと見きわめる中で、調査・検討を十分させていただきたいと、このように思っております。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 私たち人間は、どんなに今以上が進歩しても、このような進歩した現代でも、血液を人工的につくるということは成功していないというふうに聞いております。

私は医療の専門家ではありませんので、今回のようなことはもう登録者数を増やすために、じゃあ何をするかという、もうその1点だけで考えてきたわけですが、どんなに助けたくても人間が人間を助ける、もうそれしかないわけで、そうすると、健康な方の登録者を増やすということに集中していきたいと思えます。

立科町でできることは、やはりこれしかないと思えます。長野県の助成制度の認識を深め、速やかな制度の導入を望むところであります。

私自身は今、アイバンクしか登録はありませんが、このアイバンクの登録も80歳までしか活用ができません。また、献血も16歳から69歳、今現実私も65になりますので、もうあと献血も4年しかできません。やはり若い方に協力を仰ぐ、そういった動きを積極的に町も行っていただきたいと思えます。

それでは、次の質問に入ります。

2番目は、奨学金返還助成制度の提案であります。

奨学金制度は、経済的理由により学ぶことが困難な状況にある生徒に対し、進学などの機会を支援することが目的とされており、卒業後、社会人として収入ができるよ

うになれば、給付型以外は返済が始まる仕組みとなります。

奨学金制度は、進学先の学校や自治体独自のものなどいろいろありますが、今回は約8割の学生が利用している日本学生支援機構の奨学金について質問をいたします。

借りたものは返す、これは当然のことです。ですが、返済は順調にできているときはよいのですが、体調や収入に不都合が起き、計画的にならなかった場合、重い負担となってしまいます。奨学金は申請を出せば、返済猶予期間があることを申し添えておきます。

学ぶために経済的に必要だった奨学金によって、若者の奨学金破産、自己破産が起きている現状があります。自己破産の連鎖は、本人だけにとどまらず、連帯保証人となっている親や親戚にも責任が発生し、負の連鎖となっています。

奨学金の返済に対し、その負担を軽くするために、近年、地方において就職や一定の条件のもとに奨学金返還を助成する制度を立ち上げ、人材確保や人口増に取り組んでいる企業や自治体があります。奨学金返還支援を実施している自治体は、青森県、岩手県、秋田県、福島県、また四国や九州の長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県など、京都府を含む32府県となっています。

長野県は現在行っていません。けれど、県内では伊那市、千曲市、豊丘村が独自の助成制度を行っています。そこで、町長に質問いたします。

奨学金の返済が重い負担となっている若者を支援し、移住定住につながる制度の新設をどのように考えられるか、質問いたします。

**議長（森本信明君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

**町長（両角正芳君）** それでは、ただいまの質問に対し、お答えを申し上げます。

平成26年に閣議決定された、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、奨学金を活用した大学生等の地元定着や地方公共団体と大学等との連携による雇用創出、若者定着に向けた取り組み等を推進することが打ち出され、地方公共団体と地元産業界が協力して基金を造成し、地元企業に就職した若者の奨学金返還を支援する制度が始まっております。これは、先ほど議員のほうからもお話しございました。

これは、対象となる方の返済中の奨学金の一部を助成することで、自分の県内に若者を定着させるとするもので、現在お話のとおり、32府県がこの制度を使っております。

長野県は実施しておりませんが、県内では先ほどのお話のあった千曲市、伊那市、豊丘村の3市村がこの制度を使っているわけでありまして、自治体として移住定住の促進目的に自主財源または基金によって奨学金返済に対する助成を行っていることは、私も承知をしております。

私も常々、地元出身の学生を対象として、将来ふるさとに帰ってきていただけるような支援制度を考えたいというふうにもお話を申し上げております。もちろん、これは町税という問題、あるいは財源はどうするかという問題もございますので、他の市町村等の取り組みもしっかりと参考にさせていただきながら、検討をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 続けて、教育長にお伺いたします。

教育現場に立たれている教育長として、どういうお考えがえられるか、そのお考えを伺うものであります。

奨学金の返済が与えている現状を教育長としてどのように把握されているか、答弁をお願いいたします。

議長（森本信明君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 私も現役時代、大学へ子供を出すとどのぐらいかかるかということをお母さんとよく相談しましたがけれども、今授業料が約100万ですね、4年間出すと400万です。で、東京へ出すと仕送り、まあ、ちょっと少ないかもしれませんが、月10万としても4年間で480万で、合計800万かかる。大体ざっと1,000万かかるということでありまして、非常にお金がかかるわけです。

今、議員おっしゃったように、いろんな奨学金あるんだけど、その中でも一番大きいのは日本学生支援機構ということで132万人に金を貸している。1兆円だそうです。大学生全体の約半数がいろんな形で奨学金を借りていると。

特に問題なのは、母子家庭の方が今ラジオでも大分宣伝していますけれども、とにかくお金がなくなって奨学金を借りると、その後の返済が非常に大変だということですね。

今のところ、滞滞金を出すと個人情報何とか機構というところに通知が行っちゃって、それでカードもつくれなくなっちゃうと。その後、おっかない債権回収業者が来て、それで大変なことになると。もう最後は、これも議員おっしゃったように自己破産をする方が多い。そうでないと、裁判になってこれ私もびっくりしましたけれども、年間に8,400件も裁判が起こっているということだそうです、非常に大変な状態だなということがわかります。

こんなふうになったのは、実は日本の特殊な事情でして、外国では大学の授業料はほとんどただ、北欧は全部ただです。それから、アメリカは非常に授業料高いんですけども、給付型の奨学金制度も非常に発達しているということで、日本がなぜ自己破産する若者が多いのか、1万人もいるわけですけども、これは、一つは非正規雇用の方が非常に多いということと、授業料が高いということだと思います。

日本学生支援機構が、実はちょっと前まで回収率が非常に悪かったことを国会か何

かでたたかれて、回収率をぎゅっと上げたもので、非常に厳しい状態になってしまったということのようですけれども、いずれにしましても、600万、800万という借金を背負って社会へ出てきている若者がかなりいるということのようです。

当町の実態はちょっとわからないわけですが、そういうことであれば、何らかの対応はしなきゃいけないかなとは思いますが、私ども町長言ったように、若者がここへ帰ってくるという手だてという、給付型の奨学金制度を何とかしてこれからつくっていかないといけないのかなというふうには思っています。

**議長（森本信明君）** 榎本真弓君。

**11番（榎本真弓君）** ちょうどバブルが崩壊をしたあの後、やはり年代的にちょうど私の年代なんです、その後の学生、子供の夢を親として支援をしたい。当時、日本学生支援機構の枠も大変狭かったものが、学生を進学を応援するための枠としてすごく予算規模が拡大をした時期がありました。

おかげさまで私もそれを活用させていただき、子供もそれを借りることができて、大学進学をそのまま進めることができました。学生支援機構は、奨学金の財源に占める財源は、返還金をすごく割合を大きくしている。ですので、返済をしていただく返還金が順調に行われていたならば、貸し付け、支給をする、これがスムーズに回る計画だったと思います。

この財源が滞ることによって、奨学金、日本学生支援機構の運営そのものに大変支障を来している。

先ほど教育長がおっしゃられたように、取り立てというよりも、教育ローンという考え方ですね、教育ローンそのものを返すことができなくなってくると、残念ながら若い世代でそれがなかなか収入に結びつかずに、自己破産という道をたどってしまう。これは本当に残念なことではあります。

しかし、その残念なことを、じゃあ国に当然求めつつも、国の動きの中でその結果を待つよりも、私は町長がこれから移住として戻ってこいよということで、何かしら政策をされるとしますので、その政策の中にあわせて助成制度を行うというのが一番早い道ではないかと思っています。

通告に出しておりますので、2番目の助成制度を行うことをどのように考えるかということで、もう一度教育長のお考えを伺います。

**議長（森本信明君）** 宮坂教育長。

**教育長（宮坂 晃君）** 議員のおっしゃっているとおり、長野県でも3市村がこの制度をつくっているということで、2つは30年度からのもので、まだ実績はないということのようです。

豊丘村が、実績として数十名の生徒さんにそれをやっているようですけれども、町外から来たという生徒さんはいない。つまり、自分の村から出た子供がみんな返済を肩がわりしてもらっているということのようです。

そこで、さっき申し上げましたように、たとえ町出身でも実際に自己破産をしなければいけないような若者がいるとすれば、何か対策は考えなければいけないんだろうけれども、ちょっと周りの町村の様子を見ながら、実際にそれが若者がこの町に来る一番いい方法かどうかというのをちょっと研究しないといけないのかなというふうには思います。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 本当に研究しなければいけないと思います。自治体ができること、町長は本当に招集の挨拶からも自助・公助・共助というそれぞれがどういうふうに行なえばいけないかということも、しっかりとおっしゃられておりますので、これから立科町としてどういった政策がいいか、政策になるかと思いますが、これから町長としてこういった現実があることを受けとめて、助成制度について本当に研究していただきたいと思います。

3番目に、町長にお伺いいたします。

この奨学金は、将来負担にもなりかねない。ただし、先ほど教育長がおっしゃられたように、日本の教育費のあり方もいろいろ問題があるかもしれませんが、今その現実の中で、その資金を準備する子供に、小さいときから進学になるときはこつこつと積み立てて、保護者が積み立てるのが一番いいと私は考えておりますが、やはり積み立てにも間に合わず、奨学金に頼らざるを得ないという環境になった場合は、その資金が用意できなかったときは、どのような道を選択するか、家族で十分話し合うということが大事なことでないでしょうか。

立科町で給付型がいいのか、こういった貸付型がいいのか、これも十分何がいいのか、立科町の子供たちを守るために何がいいのか研究していただきたいんですが、今現実、立科町の出身者で、立科町に戻ってきたらこんなにいい助成制度があるよということを町として発信し、町出身者の応援ができることであれば、私はまた親のもとに、また、親も見なければいけないとかいろいろあるかと思いますが、戻ってくる支援になるのではないかと思います。

U・I・Jターンというふうに書きましたが、それらにつながる助成制度の効果と質問に上げております。助成制度は人材育成が大変大事ですので、そういった子供たちが戻ってきてくれる、こういった制度を立ち上げるというのはどのようにお考えか、町長にお伺いいたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

先ほど教育長のほうからも申し上げましたとおり、県内の3自治体の例を見ますと、まあ、まちまちであります。

移住の実績がまだない、あるいは村の関係では、自主財源によって平成29年から募集が始まって2年で実績35人が、全員が地元出身という事例もございます。他市町村

の移住にはつながっていないというような事例もございますが、いずれにしても、これはメリット、デメリットは当然あります。

ですが、一番は、やはり今、この立科町にいかに戻ってきてくれて、この立科町をいかに引っ張っていってくれるか、そのリーダーになっていただけるかということに関しては、これからの若者に大いなる期待をしなければなりません。

そのための施策として、私は常に申し上げておるのは、教育長のほうでは先ほど給付型の奨学金というお話もございました。この制度もやはり条件によってはどうなのかという部分もございます。

それから、今、議員提案の償還に対しての助成というものも、これもデメリットもないことはないというふうにも思います。これらは一概にこれがいいというふうには言えませんが、基本的に考えますと、そういった子供、学生に対する支援は、どちらとは私申し上げませんが、支援策を設けるということは、私は必要であろうというふうに思っております。

**議長（森本信明君）** 榎本真弓君。

**11番（榎本真弓君）** この奨学金の返還に対して国のほうも、まち・ひと・しごと創生総合戦略における総務省の主な施策、これは平成27年出されたものですが、その中でも、地元学生定着促進プラン、奨学金の活用ということで、県、そして都道府県ですね、県と地元の産業界が連携をして、地元の産業界の一般の寄附等を財源にして、県に戻ってくる、人口減少対策として県に戻ってくるようにということで、就職支援金という名目になりますね、これを促してやっております。

これは、対象学生は、先ほど言いました日本学生支援機構の人たちになりますけれども、国も、そういった地方に戻って頑張ってもらいたいということでも推進をしておりますが、長野県は、県議会にも聞きましたが、産業界の協力が得られなかったということで、今導入には至っていないようです。

先ほどの3自治体におきましても、町長がおっしゃられたように、まだ始まったばかりということと、あと財源はふるさと納税を活用しているというところもあったりして、市町村独自の給付、奨学金の助成を行っているようです。

ですので、これから先、各地方の自治体はそれぞれ政策合戦みたいな、Uターン・Iターン・Jターンという移住に対する政策をどうつくり、どう打ち出していくかという、まさしく移住合戦みたいな、そういったものになってくるのではないかと思います。

今のところ長野県では、3自治体しかやっておりませんので、これに対して積極的に研究・検討を重ねていただいて、立科町の移住の促進につながるような制度になるように研究をしていただきたいと思います。

町長の今のお言葉では、なかなか、やるやらないということは求めることはできませんけれども、もう一度再度町長にお考えを聞きます。

今般、町長招集の挨拶に、ふるさとに帰って活躍する学生への奨学金免除についても、関係機関と議論を深めるとありました。ちょっとこのあたりが同じ奨学金という題目でありますので、私の中に目がとまりました。ここをちょっと、町長のお考えを伺います。

**議長（森本信明君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** お答えをさせていただきます。

確かに議員今おっしゃったとおり、私は招集挨拶の中で申し上げたとおりであります。

このことは、ちょっと話があれになりますけども、今、地元蓼科高等学校に公設の学習塾がありますが、もともとこの学習塾をつくる以前、これ企業の皆さんに寄附を募って町の教育委員会が窓口になって進めているわけでありますけれども、この一番の根底は、もともとが、やはり地域に帰ってきていただいて、地域の企業に来てしっかりと働いていただいて盛り上げていただきたい、リーダーになってもらいたいという思いから始まったことなんです。

このことは、たまたま額的な問題があって、今はその下の底辺のところでは高校生が大学を目指してという部分等々があって学習塾をやっておりますけれども、最終目的はそういうことです。

したがって、私は何も全て、私どもの血税を全て投入するということではなくて、そういった部分も含めて企業の皆様方とも今後やっぱりしっかりと話をしていく部分があると思います。そういうことを含めて、私は、招集挨拶の中で申し上げたのは、そういった償還、要するに奨学金の返還に対する支援という部分を申し上げたところであります。

したがって、ただ、それが、全てそれがいいのかどうかということはまだこれからの検証になりますけれども、その辺をもうしばらくこれを見ていただきたいと思えます。

**議長（森本信明君）** 榎本真弓君。

**11番（榎本真弓君）** まとめます。移住増、本当に移住増って本当に人口減少で言いますが、これは本当に簡単なことではないと思います。

今般、10名の議員がそれぞれの質問をし、また移住につながる施策の質問も重ねてきましたが、最終的には立科町が自立堅持をされるという町長の思いをまた町民も共有して、それに積極的に取り組むのが一番大事なことだと思います。

これから先ほど申し上げましたように、いろいろな知恵を各自治体が出してきます。その知恵を発信して私どもはやらなければいけないんですが、知恵のサポート合戦ということになってまいります。

ですが、この知恵のサポート合戦も大変努力が要るし、またとても忙しくなります。ですが、私は皆さんの努力でこれから立科町は大きく変わると思えます。町長が挨拶

で企業創業者等有能な人材を図り、持続可能な町づくりの中心を担う人材を発掘すると言われました。

今、私たち議員もそうですが、行政マンの皆様は本当に町のために献身的に動いている人材であります。この人材をもってして、皆で取り組んでいけば、私は立科町の自立堅持は持続可能な町づくりとして動いていくことと思います。

新しい町長になられました両角町長に、これからの手腕を大いに期待をするところであります。

以上で質問を終わります。

**議長（森本信明君）** これで11番、榎本真弓君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。2日間にわたり質問、答弁お疲れさまでした。

（午後3時25分 散会）